議会要覧

令和６年度版

岡崎市議会事務局

目　　次

□ **位置図等**	4
・ 愛知県全図　岡崎市図	
□ **市　勢**	5
・ 沿革　数字で見た岡崎　人口の推移　隣接町村合併沿革　都市交流	
□ **議　会**	9
・ 議事機関	9
・ 議会の権限	9
議決権　選挙権　調査権　そのほかの権限	
・ 議会基本条例	11
条例の体系　条例本文	
・ 議会構成	15
議員定数　任期　議員構成　議員名簿　歴代正・副議長　議会構成一覧表	
・ 議会運営	23
本会議　委員会　予算・決算の審査　請願・陳情　意見書・決議　各種会議	
・ 議会活動	31
本会議開催状況　本会議審議状況　委員会・各種会議開催状況　閉会中の委員会調査 新規条例の審議状況　意見書・決議の議員提出状況　請願・陳情処理　傍聴者状況 議員研修会・意見交換会	
・ 議会選出各種委員	38
・ 議会予算	39
議会費　議員報酬　旅費　政務活動費	
・ 議会事務局	41
機構　事務分掌　議会刊行物　行政調査受入状況	
・ 議会設備	44
議場　会議室　議会図書室	
□ **財　政**	46
・ 令和６年度当初予算	47
予算概要　会計別予算　一般会計当初予算　予算重点事項	
・ 令和５年度決算	54
決算概要　一般・特別会計歳入歳出決算総括　企業会計経営成績　財政指標の推移	
□ **組　織**	57
・ 市長　職員数　特別職等給料	57
・ 岡崎市行政機構図	58

位置図等

愛知県全図

岡崎市図

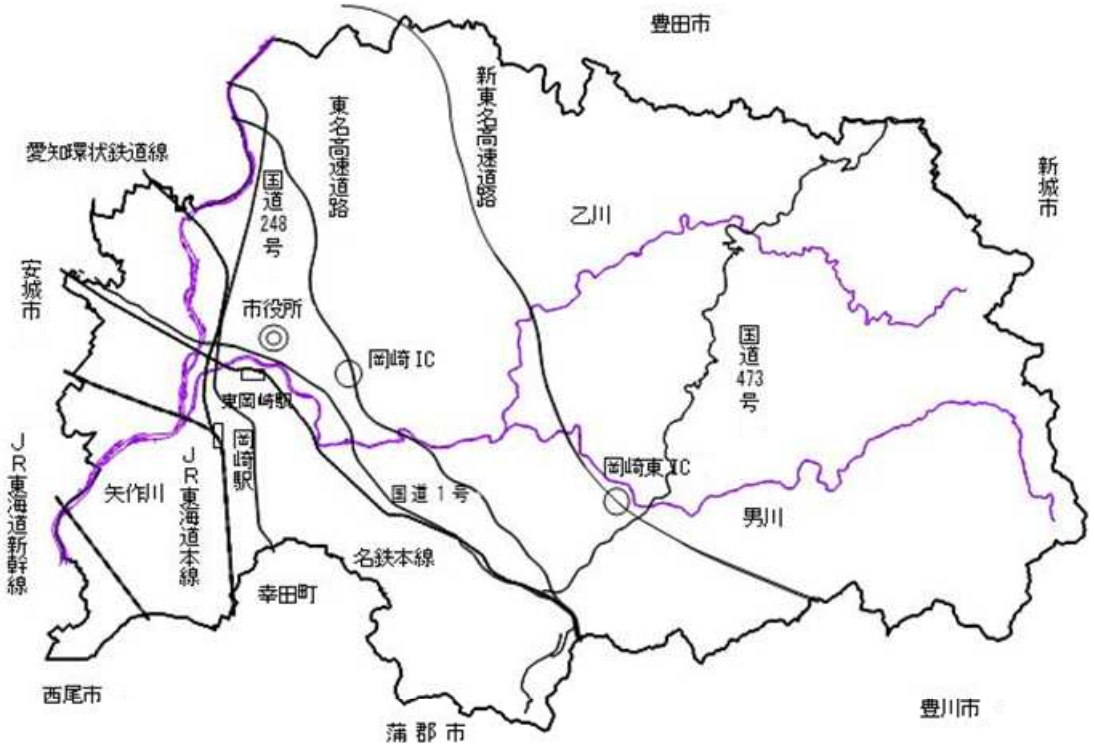

岡崎市は、愛知県のほぼ中央に位置し、東部、北部の丘陵地と、まちの中心を流れる矢作川、乙川が素晴らしい景観をつくり出しています。

徳川家康公生誕の地、三河武士発祥の地として歴史と伝統を持つまちで、古くから西三河の中心都市の役割を果たしています。

味噌、石製品、花火などの伝統産業とともに、最近では自動車関連、化学、繊維工業が盛んで、農・工・商の調和のとれたまちとして発展を続けています。

岡崎市	面　積	東西	南北	東　経	北　緯
	387.20km^2	29.1km	20.2km	137° 10′ 23″	34° 57′ 17″
				（市役所所在地）	

市　勢

●市　章　 　岡崎市の市章は、外まわりに竜の爪が宝珠をつかんだ形を配し、その中は岡崎の「岡」の漢字を図案化したものです。

●市の木　ミカワクロマツ　　●市の花　フジ、サクラ

●市の鳥　ハクセキレイ

沿　　革

古代・中世	岡崎の地は、古来から西三河の中心地であり、数千年前から人々が住んでいた。丸山町の村上遺跡からは、縄文早期の炉跡や尖頭器・細石刃あるいは当時の人骨が発見されている。弥生式文化時代の後期には、矢作川の広い湿地を利用して稲作農業が進められている。平安時代の末期、藤原季兼が荘園の開発に努めた。中世になると鎌倉街道矢作東宿として発達していった。 岡崎が飛躍的に発展したのは、室町中期の享徳元年（1452）西郷弾正左衛門稠頼が現在の岡崎公園の地に築城してから大永４年（1524）松平清康入城のころであろう。西郷氏は築城にあたって、今まで自然のまま幾筋にも流れていた矢作川に、北野から矢作の東にかけ築堤し、流れを一つにした。「岡崎」という地名ができたのもこのころであった。
近世・近代	徳川家康は岡崎城で生まれた。幼少苦難の時代を切り抜けた家康が浜松城に移り、江戸入府後は、豊臣秀吉の家臣であった田中吉政が岡崎城主となった。吉政は熱心に街づくりに力を入れ、当時乙川の南を通っていた東海道を城下の北に通し、街路を整備し、矢作橋を架け、町人街を城中に入れるなどして城下町を整えた。江戸時代には徳川譜代の家臣が城主となり、禄高は五万石であった。田中吉政以来、本多忠直まで279年間、５氏19代の藩主によって治められた。東海道五十三次の宿場として、また多くの寺院の門前町として栄えた。 明治維新後、岡崎県などが設置されたが、政治的意義がなくなった城郭は、明治６年から翌年にかけて取り壊された。明治22年町制を施行、その後隣接町村を合併して大正５年７月１日全国で67番目に市制を施行した。
現代	昭和20年７月、戦災を受けて市街地の大半は一夜にして焼失したが、それに屈することなく鋭意復興に立ち上がった。こうして近代都市に生まれ変わった岡崎は、昔からの繊維、三河花火、石製品に加え化学工業、機械工業を中心にした生産都市として発展を開始した。 また、市域においては昭和30年に９町村を、ついで37年には六ッ美町を合併し、さらに平成18年に額田町と合併した。 都市としては、東名高速道路の開通、都市再開発事業、広大な土地区画整理事業など、都市近代化への基盤整備を行い、西三河地方の中心都市として発展を続け、平成15年４月に中核市へ移行した。また、平成28年７月１日に市制施行100周年を迎えた。

数字で見た岡崎

人口	383,141人	令6. 4. 1
／うち外国人	13,785人	〃
世帯数	170,248世帯	〃
人口密度	990人／km²	〃
面積	387.20km²	〃
出生数	2,611人	令和5年中
死亡者数	3,572人	〃
転入	15,929人	〃
転出	15,730人	〃
一般会計予算額	134,220百万円	令和5年度
昼夜間人口比率	94.9%	令2.10. 1
1人当たり市民所得	3,547千円	令和3年度
就業者数	185,853人	令2.10.1
第1次産業就業者数	2,484人	〃
／比率	(1.3%)	〃
第2次産業就業者数	72,551人	〃
／比率	(37.9%)	〃
第3次産業就業者数	110,818人	〃
／比率	(57.9%)	〃
分類不能	5,456人	〃
／比率	(2.8%)	〃
民営事業所数	13,121カ所	令3. 6. 1
民営従業者数	165,945人	〃
農家数	3,156戸	令2. 2. 1
経営耕地面積	1,865ha	〃
高齢化率	24.59%	令6. 4. 1

製造業事業所数（従業者4人以上）	588カ所	令3. 6. 1
製造品出荷額等	1,829,708百万円	〃
商店数	2,689店	令3. 6. 1
商品販売額	919,034百万円	〃
医療施設数	418カ所	令5.10. 1
病床数	2,824床	〃
／（うち市民病院）	(680床)	〃
医師数	751人	令4.12.31
保育所数	53所	令5. 4. 1
／うち市立所数	(33所)	〃
幼稚園数	20園	令5. 5. 1
幼保連携型認定こども園	5園	〃
／うち市立園数	(3園)	
小学校数	48校	〃
／うち市立校数	(47校)	〃
中学校数	22校	〃
／うち市立校数	(20校)	〃
高等学校数	11校	〃
大学数（短大含む）	7校	〃
市道舗装率	86.9%	令5. 4. 1
上水道普及率	99.9%	令5. 3.31
公共下水道普及率	89.3%	〃
市街化区域	59.56km²	令5. 3.31
選挙人名簿登録者数	309,846人	令6. 3. 1
衆議院議員選挙投票率	61.22%	令3.10.31
参議院議員 〃	56.29%	令4. 7.10
知事 〃	38.55%	令5. 2. 5
県議会議員 〃	37.08%	令5. 4. 9
市長 〃	57.25%	令2.10.18
市議会議員 〃	57.24%	〃

人口の推移

［各年度末現在］

年　度	人口（人）	男（人）	女（人）	世　帯　数	備　　考
大正５年度	37,639	17,607	20,032	8,401	市制施行
昭和元年度	50,229	25,634	24,595	11,402	
3	69,641	33,117	36,524	14,768	岡崎村ほか３村合併
20	96,833	49,126	47,707	19,971	７月戦災を受ける
27	102,620	48,887	53,733	20,861	住民登録法・外国人登録法
29	143,575	68,812	74,763	28,634	岩津町ほか７町村合併
30	160,751	77,294	83,457	32,130	矢作町合併
34	165,453	79,560	85,893	34,566	旧矢作町の一部安城市へ編入
37	185,959	90,510	95,449	40,308	六ッ美町合併
42	202,207	99,039	103,168	47,306	住民基本台帳法
45	212,232	104,379	107,853	58,590	
60	285,967	141,690	144,277	85,508	
平成元年度	304,085	151,576	152,509	95,108	
5	320,058	160,238	159,820	105,466	
10	334,674	167,894	166,780	116,143	
11	337,586	169,261	168,325	118,328	
12	340,947	170,909	170,038	120,822	
13	343,781	172,338	171,443	123,297	
14	348,049	174,949	173,100	126,753	
15	351,467	176,792	174,675	129,739	中核市移行
16	355,359	178,839	176,520	133,212	
17	367,850	185,452	182,398	138,706	額田町合併
18	371,413	187,548	183,865	141,815	
19	375,067	189,605	185,462	145,040	
20	376,220	190,067	186,153	146,402	
21	376,120	189,667	186,453	146,941	
22	376,469	189,787	186,682	148,074	
23	378,217	190,834	187,383	149,932	
24	378,249	190,879	187,370	149,060	外国人住民票作成（外国人登録法廃止）
25	379,264	191,515	187,749	150,968	
26	380,764	192,372	188,392	152,849	
27	383,493	194,150	189,343	155,905	
28	384,950	195,001	189,949	157,966	市制施行 100 周年
29	386,943	196,261	190,682	160,783	
30	387,887	196,813	191,074	163,104	
令和元年度	387,106	196,578	190,528	164,390	
2	385,823	195,816	190,007	165,775	
3	384,996	195,197	189,799	166,994	
4	383,789	194,477	189,312	168,543	
5	383,141	194,085	189,056	170,248	

隣接町村合併沿革

［単位：k㎡］

年　月　日	編　入　町　村	編入面積	総面積
明治22年10月 1日	町制施行（30町合併）	4.07	4.07
明治35年 9月23日	男川村の一部（大字欠）合併	1.45	5.52
明治39年 5月 1日	三島村、乙見村の一部（大字稲熊、大字小呂）合併	9.87	15.39
大正 3年10月 1日	広幡町合併	4.29	19.68
大正 5年 7月 1日	**市制施行**		
昭和 3年 9月 1日	岡崎村、美合村、男川村、常磐村の一部（大字箱柳）合併	31.16	50.84
昭和30年 2月 1日	岩津町、福岡町、本宿村、山中村、藤川村、竜谷村、河合村、常磐村合併	139.31	190.15
昭和30年 4月 1日	矢作町合併	22.70	212.85
昭和35年 1月 1日	旧矢作町の一部（河野町、宇頭茶屋町、尾崎町、柿碕町、橋目町の一部）安城市へ編入	△ 3.12	209.73
昭和37年10月15日	六ッ美町合併	17.32	227.05
平成 元年11月10日	（全国都道府県市区町村別面積調による）	△ 0.08	226.97
平成18年 1月 1日	額田町合併	160.27	387.24
平成26年10月 1日	（全国都道府県市区町村別面積調による）	△0.04	387.20

都市交流

交流名	都　市　名	国名（県名）	提携年月日	人口（人）	面積（km²）
姉妹都市	ウッデバラ市	スウェーデン王国	昭和43年9月17日	51,186	641.80
	ニューポートビーチ市	アメリカ合衆国	昭和59年11月27日	82,419	130.09
友好都市	呼和浩特(ﾌﾌﾎﾄ)市	中華人民共和国	昭和62年8月10日	3,446,100	17,224.00
親善都市	石垣市	沖縄県	昭和44年2月19日	49,232	229.15
	福山市	広島県	昭和46年11月9日	456,265	517.72
ゆかりのまち	茅ヶ崎市	神奈川県	昭和58年7月1日	247,497	35.70
	佐久市（旧臼田町）	長野県	昭和58年7月1日	97,451	423.51
	関ケ原町	岐阜県	昭和58年7月1日	6,244	49.28
観光交流都市	金沢市	石川県	平成19年10月18日	442,895	468.81
斎田ゆかりの地	綾川町	香川県	令和元年6月2日	23,121	109.75

※人口は、令和６年４月１日現在

議　会

議　　長	簗瀬　　太	令和６年11月５日就任
副 議 長	井町　圭孝	令和６年11月５日就任

議事機関

地方公共団体の機関には、大きく分けて重要事項の意思決定を行う議事機関、すなわち議会と議会の決定した意思に従って行政を執行する地方公共団体の長（市長）を始めとする執行機関とがあります。

議会と市長の関係は、いわゆる大統領制（首長制）を採用しています。この制度は、議会と市長を共に市民の直接選挙で選び、両者を市民の代表する機関として分離し、市政の民主的な運営を確保しようとするものです。

民主主義の下では、議会制度は必須で、議会と執行機関は対等の地位に立ち、互いに独立し、抑制と均衡をもって市政を運営しています。

議会の権限

１　議決権

議決により地方公共団体の意思を決定する権限です。

（地方自治法第96条）

1	条例の制定・改廃
2	予算の決定
3	決算の認定
4	地方税の賦課徴収、分担金・使用料・加入金・手数料の徴収
5	条例（※）で定める契約の締結
6	財産の交換、出資の目的・支払手段としての使用、適正な対価なくしての譲渡・貸し付け
7	不動産の信託
8	条例（※）で定める財産の取得・処分
9	負担付きの寄附・贈与を受けること
10	権利の放棄
11	条例で定める重要な公の施設の長期かつ独占的な利用
12	地方公共団体が当事者である審査請求その他の不服申立て、訴えの提起、和解、あっせん、調停、仲裁
13	損害賠償額の決定
14	公共的団体等の活動の総合調整
15	法律又はこれに基づく政令により議会の権限に属する事項
16	条例で定める議会の議決すべき事項

（注１）５の条例（※）･･･　予定価格が１億５千万円以上の工事又は製造の請負
８の条例（※）･･･　予定価格が２千万円以上の不動産、動産の買入れ又は売払い（土地は、面積が１件 5,000㎡以上に限る）。不動産の信託の受益権の買入れ又は売払い。

（注２）本市では、議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項を別途定めています。

（注３）地方公営企業の業務における地方自治法の適用除外
・５～８については地方公営企業法第40条第１項の規定により議会の議決は不要。
・９、12及び13については地方公営企業法第40条第２項の規定により条例で定めるものを除いて適用しない。

2　選挙権

議会は、法律又はそれに基づく政令により、その権限に属する選挙を行います。

（1）　議長、副議長

（2）　仮議長

（3）　選挙管理委員及び補充員

（4）　一部事務組合の議会の議員　　岡崎市額田郡模範造林組合

3　調査権

議会は、市の事務について調査を行う権限を有しており、特に必要があると認めるときは、関係人の出頭や証言、記録の提出などを求めることができます。調査権は、地方自治法第100条に規定されていますので、「100条調査権」とも呼ばれています。また、委員会においても所管事項に関し調査できます。

4　そのほかの権限

主な権限に検査権、監査請求権、同意権、意見書提出権などがあります。

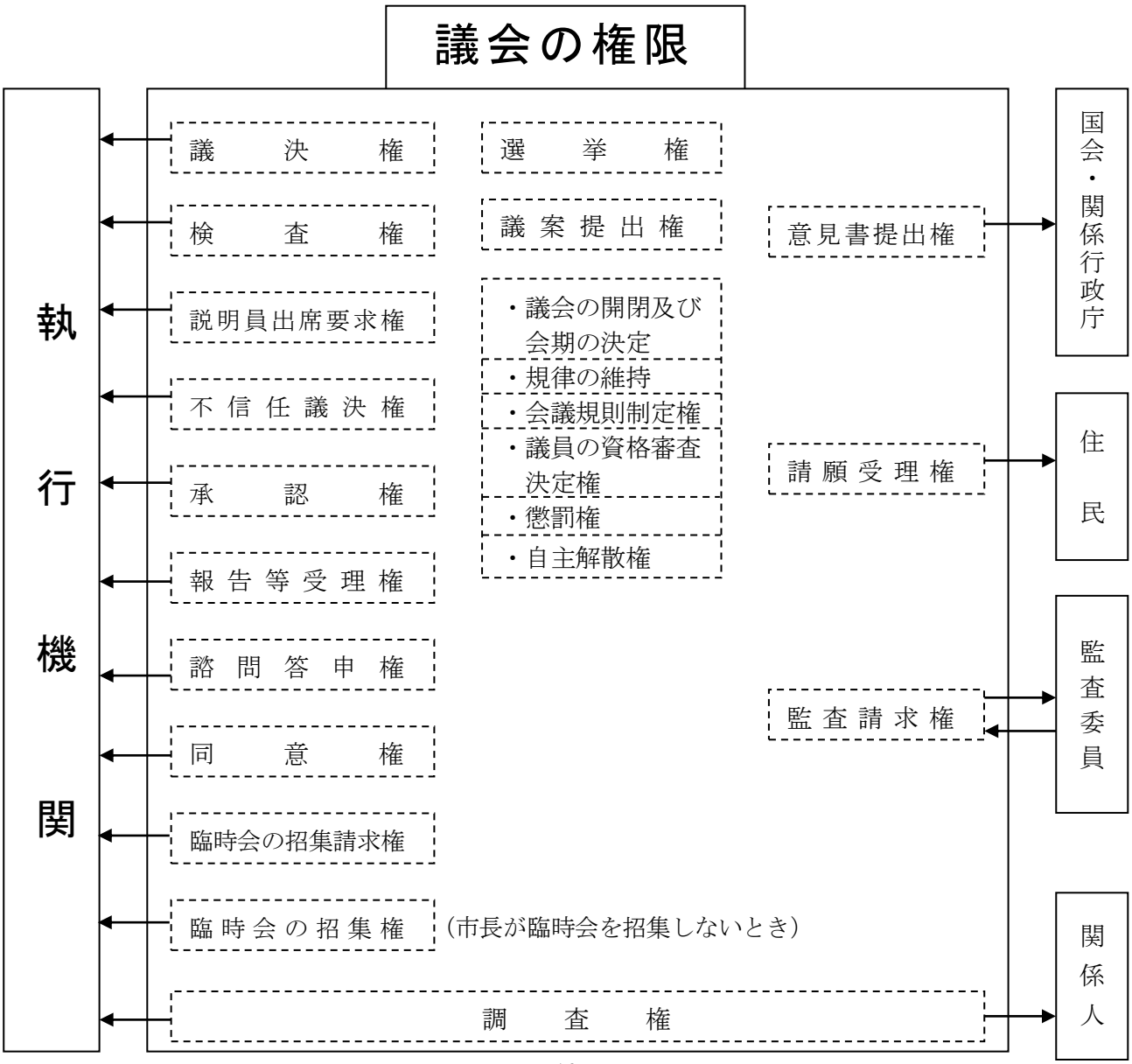

議会基本条例

（平成21年11月13日議決　11月16日施行）

市政は、現在の地方自治において、議員と市長をともに市民が選挙で選ぶ制度がとられており、市民を代表する両者が、相互の抑制と均衡による緊張関係を保ちながら運営されています。これを二元代表制と言い、市政の進展には両者の活動の充実が欠かせません。

近年の地方分権の推進により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が拡大されてきており、それにより、議会の役割もますます重要となってきています。

現在の本市議会には、会議規則、委員会条例を始め、要綱、規程、申し合わせなどの多くの取り決めがあり、それらにより議会は運営されています。議会の基本的なあり方を定めるとともに、それらの取り決めを大もとで束ね、その頂点（最高規範）となる議会基本条例を定めることが、今後の議会の活性化には必要となってきています。

この条例に沿った活動を行っていくことにより、議会の活性化を図り、市政の進展と、市民の福祉向上に寄与していきます。

１　条例の体系

２　条例本文

前文

岡崎市議会は、常に市民の皆さんの幸せと市政の発展のため、地方自治の進展に努めてきました。

市政は、選挙により市民の代表として選ばれた議員で構成される「議会」と、同じく選挙により選ばれた「市長」により運営されています。地方自治の更なる進展には両者の活動の充実が欠かせません。

近年の地方分権の推進により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が拡大されてきており、議会の役割もますます重要となってきています。

そうした時代の要請にこたえていくため、議会は、市長との関係性を踏まえ、効率的で分かりやすい運営を行い、市民の皆さんの意思を反映した「開かれた議会」を目指すとともに、積極的な政策立案も行っていかなければなりません。

岡崎市は、豊かな自然の下、歴史、文化を育み、発展を続けてきました。今後も、より「住みやすいまち」を目指し、市民の皆さんの信託に全力でこたえていくことを決意し、ここに本市議会の最高規範となる条例を制定します。

第１章　総則

第１条　目的

この条例は、岡崎市議会（以下「議会」という。）の基本理念並びに議会及び岡崎市議会議員（以下「議員」という。）の活動原則等を定めるとともに、市民と議会及び議会と市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）との関係を明らかにすることにより、議会の活性化を図り、もって市政の進展及び市民の福祉向上に寄与することを目的とする。

第２条　基本理念

(1) 議会は、日本国憲法第93条第１項に規定する議事機関として、住民自治及び団体自治の進展を図り、地方自治の本旨の実現を目指すものとする。

(2) 議会は、議会及び市長の二元代表制の下、市民の代表として、その信託にこたえるものとする。

第３条　最高規範性

この条例は、議会における最高規範であり、議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃するときは、この条例に定める事項との整合を図らなければならない。

第２章　議会の活動原則

第４条　議会の責務

(1) 議会は、行政運営について審議し、及び決定する議事機関としての責務を果たすとともに、その活性化に努めるものとする。

(2) 議会は、市民に対し積極的な情報の発信を行うとともに、その意思の把握に努めるものとする。

(3) 議会は、活発な議会活動を行うことにより、さらなる議会改革に努めるものとする。

第５条　議長の責務

議長は、議会を代表し、公正で民主的かつ効率的な議会運営に努めるものとする。

第６条　議決責任

議会は、市の意思決定機関として議決責任を深く認識するとともに、その結果について、市民に対し説明する責務を有することを自覚するものとする。

第３章　議員の活動原則

第７条　議員の責務

(1)　議員は、議会が言論の府であることを認識し、積極的な発言、議論等を行うものとする。

(2)　議員は、市民に対し積極的な情報の発信を行うとともに、その意思の把握に努めるものとする。

(3)　議員は、調査及び研修を通じて、その資質の向上に努めるものとする。

第８条　議員の政治倫理

(1)　議員は、市民全体の奉仕者として公正かつ清廉を基本姿勢とし、高い政治倫理意識に徹するものとする。

(2)　政治倫理については、別に定める岡崎市議会議員政治倫理条例（平成28年岡崎市条例第49号）によるものとする。

第９条　会派

(1)　会派は、政治的信条、政策等を共有する議員により結成することができる。

(2)　会派は、政策立案及び政策提言に関して調整を行い、必要に応じて、会派間の合意形成に努めるものとする。

第10条　政務活動費

議員は、岡崎市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年岡崎市条例第４号）の規定により交付を受けた政務活動費について、その適正な執行に努めるとともに、市民に対して使途の説明責任を負うものとする。

第４章　議会運営

第11条　議会運営の原則

議会は、市民に分かりやすく、かつ、円滑で効率的な運営を行うものとする。

第12条　委員会活動

(1) 委員会は、議案等の審査及びその所管に属する事務の調査の充実を図ることにより、その設置目的が十分に発揮されるよう活動を行うものとする。

(2) 委員会は、議会の閉会中においても、積極的な活動を行うものとする。

第13条　調査活動等

議会は、市長等の事務が、適正に執行されているかについて、必要に応じ、検査、調査等を行うことができるものとする。

第５章　市民と議会との関係

第14条　市民との関係

議会及び議員は、市民への情報提供等の広報広聴活動の充実により、市民に対する説明責任を果たし、その信託にこたえるものとする。

第15条　情報の公開

(1)　議会における会議は、原則として公開とする。

(2)　議会は、岡崎市情報公開条例（平成11年岡崎市条例第31号）との整合を図りつつ、議会活動に関する資料を原則として公開する。

第６章　議会と市長等との関係

第16条　市長等との関係

議会は、市長等と緊張感のある対等な関係を構築し、その事務の執行の監視及び評価に努めるものとする。

第17条　資料の提出

議会は、議案審議等に当たり、市長等に対し、必要に応じて資料の提出を求めることができるものとする。

第18条　政策立案等

議会は、市民の福祉向上のため、積極的な政策立案及び政策提言に努めるものとする。

第７章　議会の体制整備

第19条　議員研修

議会は、議員の資質及び政策形成能力の向上を図るため、積極的に議員の研修を実施するものとする。

第20条　議会事務局の充実

議会は、議員の政策形成能力向上のため、調査活動、政策立案活動その他議会事務局の充実強化を図るものとする。

第21条　議会図書室の充実

議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書室の充実強化を図るものとする。

第８章　補則

第22条　検証

議会は、この条例の目的が達成されているかについて、常に検証し、必要に応じて議会に関する条例等の見直しを行うものとする。

第23条　委任

この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、議会が定める。

議会構成

口令和６年11月20日現在

１　議員定数

○　条例定数　　37人（平成24年６月27日施行、平成24年10月21日適用）

○　現員数　　37人

２　任期

令和６年10月26日～令和10年10月25日

３　議員構成

（１）会派別

自　民　清　風　会	（令和６年10月28日結成）	14人
民　政　ク　ラ　ブ	（令和６年10月28日結成）	7人
公　　明　　党	（令和６年10月28日結成）	4人
チ ャ レ ン ジ 岡 崎	（令和６年10月28日結成）	3人
無　　所　　属	（正副議長は会派を離脱中）	9人

※主義主張を同じくする３人以上の議員により会派（交渉団体）の結成をすることができます。

（２）年齢別

会派／年齢	自民清風会	民政クラブ	公明党	チャレンジ岡崎	無所属	計
39歳以下	1				1	2人
40～49	3	1		3	4	11人
50～59	5	4	3		2	14人
60～69	3	2	1		2	8人
70歳以上	2					2人
計	14人	7人	4人	3人	9人	37人

平均年齢　53歳　　最年長者　70歳　　最年少者　32歳

（３）当選回数別

会派 / 当選回数	自民清風会	民政クラブ	公明党	チャレンジ岡崎	無所属	計
1　回	3	2	1	1	3	10人
2　回	2	2	1		1	6人
3　回	4	1	1	2	1	9人
4　回	3	1	1		1	6人
5　回	2	1			1	4人
6　回					1	1人
8　回					1	1人
計	14人	7人	4人	3人	9人	37人

４　議員名簿

議席	氏　名	会　派	期数	議席	氏　名	会　派	期数
1	大原昌幸	無所属	6	20	野本篤	自民清風会	3
2	本多勝	無所属	1	21	野々山雄一郎	自民清風会	3
3	伊藤正義	無所属・参政党	1	22	磯部亮次	自民清風会	3
4	鈴木雅子	無所属・日本共産党岡崎市議団	8	23	荻野秀範	自民清風会	3
5	中根善明	無所属・日本共産党岡崎市議団	2	24	小田高之	チャレンジ岡崎	3
6	加藤史朗	無所属	1	25	杉山智騎	チャレンジ岡崎	3
7	三浦康宏	無所属	3	26	野島さつき	公明党	3
8	蜂須賀一郎	自民清風会	1	27	畑尻宣長	公明党	4
9	金山直樹	自民清風会	1	28	加藤嘉哉	民政クラブ	3
10	神谷茂樹	自民清風会	1	29	井町圭孝	無所属（副議長）	4
11	福田澄代	チャレンジ岡崎	1	30	鈴木英樹	民政クラブ	4
12	山村栄	公明党	1	31	柴田敏光	民政クラブ	5
13	土谷直樹	公明党	2	32	杉浦久直	自民清風会	4
14	瀬戸清太郎	民政クラブ	1	33	鈴木静男	自民清風会	4
15	白井正樹	民政クラブ	1	34	中根武彦	自民清風会	4
16	原紀彦	民政クラブ	2	35	簗瀬太	無所属（議長）	5
17	佐藤哲朗	民政クラブ	2	36	加藤義幸	自民清風会	5
18	前田麗子	自民清風会	2	37	田口正夫	自民清風会	5
19	酒井正一	自民清風会	2				

５　歴代正・副議長

（１）議長

代	氏　　名	就任年月	退任年月	代	氏　　名	就任年月	退任年月
1	牧野廣吉	大 5. 9	大 7.12	34	浅井正三	昭 53. 5	昭 54. 5
2	高橋源吉	7.12	9. 9	35	岩瀬信一	54. 5	55. 5
3	早川 久右ェ門	9. 9	13. 1	36	石川新平	55. 5	55. 9
4	本多　憲	13. 2	15. 9	37	加藤清市	55.11	57. 6
5	太田松藏	15. 9	昭 3. 9	38	加藤円住	57. 6	58.11
6	竹内京治	昭 3.10	7. 2	39	神取武史	58.11	59.10
7	伊藤一彦	7. 2	7.10	40	神取武史	59.11	60.11
8	石川公照	7.10	10.12	41	石川新平	60.11	61.11
9	八田辰雄	11. 1	11.10	42	内田　裕	61.11	62.11
10	高木嘉藏	11.10	13.10	43	太田杕一	62.11	63.10
11	稲垣高正	13.10	15.10	44	河澄　亨	63.11	平元.10
12	八田辰雄	15.10	17.10	45	都築末二	平元.11	2.11
13	稲垣高正	17.10	22. 4	46	近藤隆志	2.11	3.11
14	石川公照	22. 5	23. 5	47	岡村秀夫	3.11	4.10
15	太田光二	23. 5	26. 4	48	岡村秀夫	4.11	5.11
16	安藤平一	26. 5	30. 5	49	渡辺五郎	5.11	6.11
17	小柳金藏	30. 5	32. 5	50	河澄　亨	6.11	8.10
18	安藤平一	32. 5	34. 5	51	三島栄太郎	8.11	9.11
19	上原甚松	34. 5	36. 5	52	澤　豊	9.11	10.11
20	岩月定次	36. 5	37. 5	53	渡辺五郎	10.11	11.11
21	鳥居　茂	37. 5	38. 5	53	前田正己	11.11	12. 2
22	太田　勇	38. 5	40. 5	55	中根勝美	12. 3	12.10
23	小早川博	40. 5	42. 5	56	中根勝美	12.11	13.11
24	柴田信市	42. 5	44. 5	57	永田　寛	13.11	14.11
25	近藤由年	44. 5	46. 5	58	伊奈秀兼	14.11	15.11
26	服部貞弘	46. 5	47. 5	59	岡崎冨雄	15.11	16.10
27	斉藤鎗一	47. 5	48. 5	60	小野政明	16.11	17.11
28	平松恒正	48. 5	49. 2	61	永田　寛	17.11	18.11
29	宮地　茂	49. 2	49. 5	62	中根勝美	18.11	19.11
30	永田清一	49. 5	50. 5	63	山本雅宏	19.11	20.10
31	萩原　智	50. 5	51. 5	64	稲垣良美	20.11	21.11
32	太田一男	51. 5	52. 5	65	野村康治	21.11	22.11
33	太田　進	52. 5	53. 5	66	柴田　泉	22.11	23.11

代	氏　　名	就任年月	退任年月
67	坂 井 一 志	平 23.11	平 24.10
68	新 海 正 春	24.11	26.11
69	蜂須賀喜久好	26.11	28.10
70	原 田 範 次	28.11	29.11
71	加 藤 義 幸	29.11	30.11
72	太 田 俊 昭	30.11	令元.11
73	簗 瀬　　太	令元.11	2.10
74	鈴 木 静 男	2.11	3.11
75	加 藤　　学	3.11	4.11
76	杉 浦 久 直	4.11	5.11
77	小木曽　智洋	5.11	6.10
78	**簗 瀬　　太**	**6.11**	**現 在**

（２）副議長

代	氏　　名	就任年月	退任年月	代	氏　　名	就任年月	退任年月
1	高橋源吉	大 5. 9	大 7.12	34	中根義一	昭41. 5	昭42. 5
2	牧野廣吉	7.12	8. 3	35	永田清一	42. 5	43. 5
3	畔柳昇三	9. 9	11. 9	36	中根鎭夫	43. 5	44. 5
4	本多　憲	11. 9	13. 2	37	太田一男	44. 5	45. 5
5	御宿喜太郎	13. 2	13. 9	38	服部貞弘	45. 5	46. 5
6	菅野経三郎	13. 9	15. 9	39	山内千治	46. 5	47. 5
7	手島鍬司	15. 9	昭 3. 9	40	平松恒正	47. 5	48. 5
8	斎藤利三郎	昭 3.10	5.10	41	宮地　茂	48. 5	49. 2
9	伊藤一彦	5.10	7. 2	42	岩瀬広一	49. 2	49. 5
10	青山清次郎	7. 2	7.10	43	太田　進	49. 5	50. 5
11	稲垣高正	7.10	11. 1	44	浅井正三	50. 5	51. 5
12	宗沢吉五郎	11. 1	11.10	45	岩瀬信一	51. 5	52. 5
13	鈴木雄助	11.10	13.10	46	中根　薫	52. 5	53. 5
14	石原繁次	13.10	15.10	47	石川新平	53. 5	54. 5
15	岸田政治	15.10	17.10	48	松岡森吉	54. 5	55. 5
16	大見芳太郎	17.10	20. 2	49	市川　正	55. 5	55. 9
17	鈴木光次郎	20. 2	22. 5	50	松下勇夫	55.11	56.11
18	酒井慶藏	22. 5	23. 5	51	加藤円住	56.11	57. 6
19	磯谷密三郎	23. 5	25. 5	52	神取武史	57. 6	57.11
20	柴田誕良	25. 5	26. 5	53	細井幸彦	57.11	58.11
21	岡田栄次	26. 5	29. 6	54	渡辺五郎	58.11	59.10
22	柴田誕良	29. 6	30. 5	55	太田杕一	59.11	60.11
23	近藤春次	30. 5	31. 5	56	都築末二	60.11	61.11
24	上原甚松	31. 5	32. 5	57	河澄　亨	61.11	62.11
25	藤田鎰松	32. 5	33. 5	58	近藤隆志	62.11	63.10
26	加藤錫太郎	33. 5	34. 5	59	長坂満次	63.11	平元.11
27	佐藤庄吉	34. 5	35. 5	60	八田二郎	平元.11	2. 6
28	柴田信市	35. 5	36. 5	61	成田栄治	2. 6	2.11
29	太田　勇	36. 5	37. 5	62	佐伯恒教	2.11	3.11
30	小早川博	37. 5	38. 5	63	前田正己	3.11	4.10
31	浅井常松	38. 5	39. 5	64	加納　登	4.11	5.11
32	斉藤鎗一	39. 5	40. 5	65	広瀬倉吉	5.11	6.11
33	近藤由年	40. 5	41. 5	66	三島栄太郎	6.11	7.11

代	氏　　名	就任年月	退任年月	代	氏　　名	就任年月	退任年月
67	澤　　豊	平7.11	平8.10	83	清水克美	22.11	23.11
68	永田　寛	8.11	9.11	84	原田範次	23.11	24.10
69	伊奈秀兼	9.11	10.11	85	太田俊昭	24.11	25.11
70	中根義一	10.11	11.11	86	竹下寅生	25.11	26.11
71	中根勝美	11.11	12. 3	87	田口正夫	26.11	27.11
72	小林邦夫	12. 3	12.10	88	山崎憲伸	27.11	28.10
73	岡田　満	12.11	13.11	89	山崎泰信	28.11	29.11
74	岡崎冨雄	13.11	14.11	90	畔柳敏彦	29.11	30.11
75	小野政明	14.11	15.11	91	三宅健司	30.11	令元.11
76	川澄正幸	15.11	16.10	92	加藤　学	令元.11	2.10
77	村越恵子	16.11	17.11	93	柴田敏光	2.11	3.11
78	野澤幸治	17.11	18.11	94	中根武彦	3.11	4.11
79	野村康治	18.11	19.11	95	鈴木英樹	4.11	5.11
80	稲垣良美	19.11	20.10	96	井村伸幸	5.11	6.10
81	坂井一志	20.11	21.11	**97**	**井町圭孝**	**6.11**	**現在**
82	米村賢一	平21.11	平22.11				

６　議会構成一覧表

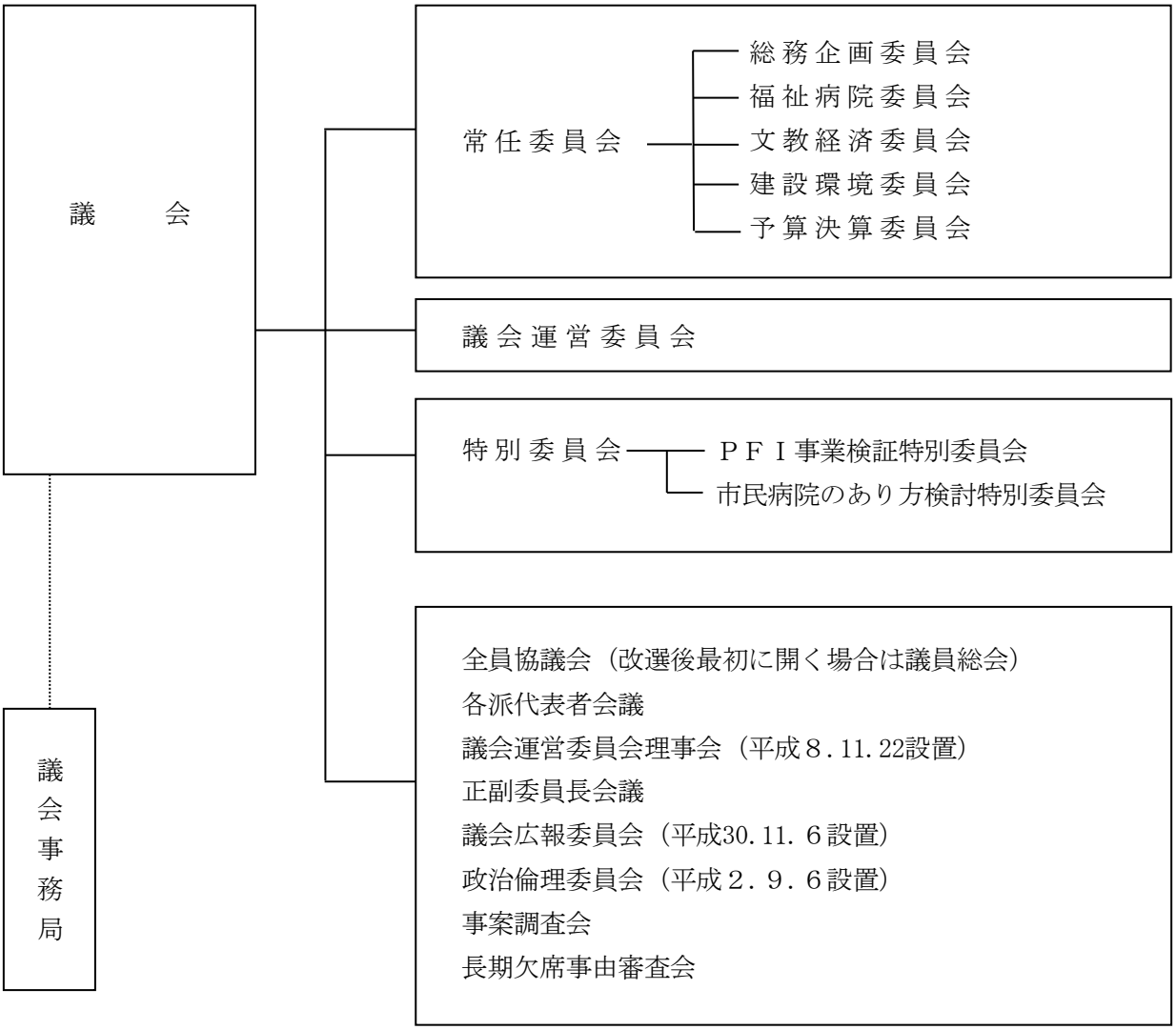
議　　会
常任委員会
総務企画委員会
福祉病院委員会
文教経済委員会
建設環境委員会
予算決算委員会
議会運営委員会
特別委員会
ＰＦＩ事業検証特別委員会
市民病院のあり方検討特別委員会
全員協議会（改選後最初に開く場合は議員総会）
各派代表者会議
議会運営委員会理事会（平成８.11.22設置）
正副委員長会議
議会広報委員会（平成30.11.６設置）
政治倫理委員会（平成２．９．６設置）
事案調査会
長期欠席事由審査会
議会事務局

議会運営

1　本会議

（1）定例会

３月　６月　９月　12月（特別な事情がある場合は、変更することができます。）

（2）臨時会

必要かつ緊急な場合に随時開催

（3）会議時間

午前10時から午後５時まで

（4）議案の配付時期

開会日の８日前

（5）定例会前の日程

議会運営委員会の開催２日前の午後５時15分	請願・陳情締切日
開会９～12日前	議会運営委員会開催
おおむね開会８日前	定例会招集告示
おおむね開会８日前の午前11時 （　　〃　　の正午）	一般質問通告締切日 （代表質問通告締切日）

（6）定例会の日程

【３月定例会】

第１日	本会議	開会 会期の決定 市長施政方針及び提案説明 議案説明 （代表質問）	
第２日	本会議	代表質問	
第３日	本会議	代表質問、議案質疑、委員会付託	
	委員会 （６日間）	付託案件審査（関係常任委員会・分科会）	討論日１～２日前に討論通告締切
第５日	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	

【６月、12月定例会】

第１日	本会議	開会 会期の決定 市長提案説明 議案説明 （一般質問）	
第２～４日	本会議	一般質問	
第５日	本会議	議案質疑、委員会付託	
	委員会 （６日間）	付託案件審査（関係常任委員会・分科会）	討論日１～２日前に討論通告締切
第６日	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	

【９月定例会】

第１日	本会議	開会 会期の決定 市長提案説明 議案説明 （一般質問）	
第２日～４日	本会議	一般質問	
第５日	本会議	議案質疑、委員会付託	
	委員会 （７日間）	付託案件審査（関係常任委員会・分科会）	討論日１～２日前に討論通告締切
第６日	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	

（８）発言

ア　代表質問

［開催日］　３月定例会で２日間（会派数によっては２日半）

［通告制］　議会運営委員会で定めた期限（おおむね開会８日前の正午）まで

［時間･回数］　会派の所属人数に応じた持ち時間制（答弁時間を含む）とし、①一括質問一括答弁方式、②一問一答方式又は③一括質問一括答弁・一問一答方式併用からの選択制。質問回数は①の場合は３回まで、②、③の場合は制限なし

［発言順序］　大会派順

［関連質問］　同一会派議員は、質問者の持ち時間内で認めます。

●議会運営

イ　一般質問

［開催日］　６、９、12月定例会で各３日半以内

［通告制］　議会運営委員会で定めた期限（おおむね開会８日前の午前11時）まで

［時間・回数］　１人30分以内（答弁時間を含む）とし、①一括質問一括答弁方式、②一問一答方式又は③一括質問一括答弁・一問一答方式併用からの選択制。質問回数は①の場合は３回まで、②、③の場合は制限なし

［反問］　一問一答方式による質問の場合は、執行部の反問（反対質問）を認めます。

［発言順序］　通告順に抽選で決めます。

［関連質問］　通告があった場合、一般質問通告者全員の質問終了後に１人５分以内（答弁時間を含まない）で、回数制限はなし。

ウ　緊急質問

［運営］　会議規則では、緊急質問の申し出があった場合は、「議会の同意を得て質問することができる」としています。通告があった場合、直ちに議会運営委員会を開き緊急性の内容を把握し、本会議で決定します。

［時間・回数］　１人10分以内（答弁時間を含まない）で、回数制限なし

エ　質疑

［通告制］　慣例により「なし」

［対象］　委員会付託を省略する議案

［回数］　同一議題について１人３回まで

オ　討論

［通告制］　討論日の１～２日前の午後５時まで

（９）委員会付託

本会議に提案された議案を効率的、専門的に審査するため所管の委員会に付託して審査します。意見書、決議、承認、人事案件の同意、諮問の採決は、委員会付託を省略して審査します。また、ほかの議案でも議会の議決により委員会付託を省略することができます。

(10) 傍聴

傍聴者には、住所、氏名を傍聴人受付簿に記入していただきます。団体の場合は、団体の名称、代表者又は責任者の住所、氏名並びに傍聴者数を傍聴人受付簿に記入していただきます。

２　委員会

（１）常任委員会（公開）

名　　称	定数	所　　管　　事　　項	任　　期
総務企画	10	総合政策部、財務部、総務部、市民安全部、消防本部、会計課、監査委員事務局、他の委員会の所管に属しない事項	条例で１年 令和６年11月５日 ～ 令和７年11月４日
福祉病院	9	福祉部、保健部、市民病院	
文教経済	9	社会文化部、こども部、経済振興部、教育委員会事務局、農業委員会事務局	
建設環境	9	環境部、土木建設部、都市政策部、都市基盤部、上下水道局	
予算決算	36	予算及び決算に関する事項	

（２）議会運営委員会（公開）

委員は、各会派（議員３人以上の連署で議長に届け出た団体）より議員数に比例して選出

名　　称	定数	調　査（審　査）事　項	任　　期
議会運営	9	議会の運営に関する事項 議会基本条例、会議規則、委員会条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項	条例で１年 令和６年11月５日 ～ 令和７年11月４日

（３）特別委員会（公開）

名　　称	定数	付 議 事 件	設　置　日	任　　期
ＰＦＩ事業検証	9	ＰＦＩ事業の検証に関する事項	令和６年11月５日	申し合わせで１年 令和６年11月５日 ～ 令和７年11月４日
市民病院のあり方検討	9	自治体病院としての市民病院のあり方に関する事項	令和６年11月５日	

（４）委員外議員の出席及び発言

審査又は調査事件で必要があると認めるときは出席を求め､説明又は意見を聴くことができます。また、発言の申し出があったときは、その許否を委員会で決めます。

（５）委員会における参考人招致

委員会が必要と認めた場合は、議題についての説明及び委員からの質問に対する答弁のため参考人を招致します。

（６）傍聴

傍聴者には、住所、氏名を傍聴人受付簿に記入していただきます。団体の場合は、団体の名称、代表者又は責任者の住所、氏名並びに傍聴者数を傍聴人受付簿に記入していただきます。

３　予算・決算の審査

（１）予算

〇当初予算（３月定例会）

［ 審 査 ］　予算決算常任委員会へ付託します。

詳細は常任委員会を単位とする分科会を設置し、それぞれ分担して審査します。

〇補正予算（各定例会）

［ 審 査 ］　予算決算常任委員会へ当初予算と同様に付託します。

（２）決算（９月定例会）

［ 審 査 ］　予算決算常任委員会へ付託します。

詳細は常任委員会を単位とする分科会を設置し、それぞれ分担して審査します。

［委員会日程］　①予算執行結果説明、決算審査結果説明

②総括質疑、分科会分担

③分科会審査（一般会計各款別質疑、特別会計各会計別質疑、企業会計各会計別質疑）

④分科会委員長報告、認定の可否の意見陳述、採決

４　請願・陳情

（１）請願

［提出期限］　常時受け付けています。各定例会前の議会運営委員会開催２日前の午後５時15分までに提出された請願はその会期中に、それ以降の受け付けは次期定例会で審査します。

［提出方法］　所定の形式に基づいた請願書に紹介議員の署名または記名押印をし、議長宛てに提出します（ただし、正・副議長と、請願審査を行う委員会の正・副委員長は紹介議員になれません）。

［ 審 査 ］　本会議で、所管事項に該当する委員会へ請願を付託、審査し、本会議で採択か不採択かを決定します。

［ 結 果 ］　請願者には結果を通知します。また、採択した請願は、必要と認めた場合は市長ほか関係機関に経過と結果報告を求めます。

（２）陳情

［提出期限］　常時受け付けています。各定例会前の議会運営委員会開催２日前の午後５時15分までに提出された陳情はその会期中に、それ以降の受け付けは次期定例会またはそれまでに開催される委員会で審査します。

［提出方法］　所定の形式に基づいた陳情書を議長宛てに提出します（紹介議員は必要ありません。）。

［ 審 査 ］　議長が所管事項に該当する委員会へ送付し審査します。審査は意見を述べるだけで結論を出しません。なお、郵送により提出されたものは議会への要望事項として処理するため、議会運営委員会理事会へ写しを配付するのみとなります。

［ 結 果 ］　陳情者には審査内容を通知します。また、必要と認めるものは意見をつけて市長ほか関係機関に処理を要望します。

５　意見書・決議

（１）提出

議員が提案したものを、議会運営委員会理事会で協議します。できる限り全会一致になるよう協議の上、賛成多数となった意見書・決議については議会運営委員会で諮り、その委員が提出者となって本会議へ提出します。

（２）議決

本会議で議会運営委員長等が提案説明をし、その後に議決します。

６　各種会議

（１）全員協議会（公開）

［ 根 拠 ］　会議規則第80条の２

［ 構 成 ］　全議員

［協議事項］　行政上議会が知っていなければならない問題、あるいは議会内部の問題として意思の疎通を図る必要があると認めた事項

［ 招 集 ］　議長が招集

（２）各派代表者会議（非公開）

［ 根 拠 ］　会議規則第80条の２及び岡崎市議会各派代表者会議規約(平成元年１月20日 各派代表者会議決定)

［ 目 的 ］　各会派間の意見の調整連絡と協議を行うため

［ 構 成 ］　現員６人　正・副議長と各会派の代表者

［協議事項］　１　各会派の連絡調整に関すること
２　議員の親睦（親和会）に関すること
３　議長会等に関すること
４　議員の海外派遣に関すること
５　議会の人事及び重要事項に関すること
６　その他必要と認めた事項

［ 招 集 ］　議長が招集

［開催日］　毎月１回（そのほか、議長が必要と認める場合）

（３）議会運営委員会理事会（公開）

［ 根 拠 ］　会議規則第80条の２及び議会運営委員会理事会に関する申し合わせ事項(平成８年11月25日　議会運営委員会決定)

［ 構 成 ］　現員６人　議会運営委員会の正・副委員長と各会派の代表者

［協議事項］　議員提出の議案、意見書、決議等の調整及び郵送陳情に関する事項について協議

［ 招 集 ］　議会運営委員長が招集

（４）正副委員長会議（公開）

［ 根 拠 ］　会議規則第80条の２

［ 構 成 ］　現員16人　正・副議長と、常任及び特別委員会の正副委員長

［協議事項］　委員会運営に関し必要な事項の協議・調整

［ 招 集 ］　議長が招集

（５）議会広報委員会（公開）

［ 根 拠 ］　会議規則第80条の２、岡崎市議会広報委員会運営要綱（平成30年10月22日　各派代表者会議決定）及び岡崎市議会広報紙発行規程（昭和55年２月21日　各派代表者会議決定）

［ 構 成 ］　定数９人以内　現員９人

［所管事項］　１　市議会の広報紙に関する事項
２　市議会のウェブサイトに関する事項
３　市議会中継に関する事項
４　市議会の広報に関し、広報委員会が必要と認める事項

［ 招 集 ］　１　委員長が招集
２　委員の定数の半数以上の者から協議又は調査をすべき事件を示して招集の請求があったとき

［配布先］　市内の各世帯及び議長が特に必要と認めるもの

（６）政治倫理委員会（非公開）

［ 根 拠 ］　岡崎市議会議員政治倫理条例（平成28年９月26日　条例第49号）

※設置時の根拠は、「岡崎市議会議員政治倫理要綱・同委員会規程（平成２年６月20日　全員協議会承認、平成２年９月６日から施行）」（条例制定に伴い、現在は廃止）

［ 構 成 ］　現員11人　正・副議長と議会運営委員会の委員

［政治倫理基準］

１　議員は、市民全体の奉仕者として信頼される行動をし、いやしくも市の名誉を傷つけるような行為をしないこと

２　議員は、差別的な取扱い又は言動、虐待、性的な言動、名誉又は社会的信用を低下させる目的でその者を誹謗中傷する言動その他の人権侵害のおそれのある行為をしないこと

３　議員は、市又は市の出資法人、市の施設の指定管理者その他の市と密接な関係があると認められる法人が行う許可、認可その他の処分又は請負その他の契約に関し、特定の者に有利又は不利になるよう働きかけないこと

４　議員は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の２の規定の精神を尊重し、別に定める疑惑を招く状況を避けること

５　議員は、市から補助金等の交付を受けている団体の役員（議会選出の委員又は理事を除く。）に就任しないこと

６　議員は、市の職員の公正な職務の執行を妨げるような働きかけ及び人事（任命、人事評価、休職、免職、懲戒等をいう。）の公正を害する行為をしないこと

７　議員及びその後援団体は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）又は政治資金規正法（昭和23年法律第194号）で定める寄附等に関する禁止事項について、市民、企業、団体等に理解を求めるよう努めなければならない

［ 招 集 ］

１　委員長が招集（条例に明らかに違反すると認められるとき、委員長が必要と認めるとき）

２　議員定数の12分の１以上の議員の連署をもって、この条例に違反する理由を付した文書により委員会の開催請求があったとき

３　議員３人以上の連署をもって、この条例又は政治倫理に関する規程の改正のため文書により委員会の開催請求があったとき

４　事案調査会が必要と認めたとき

［開催要件］　委員の３分の２以上の出席

［ 決 定 ］　出席委員の４分の３以上の同意

［違反措置］

１　議会構成に関する全ての会議の役職の辞職を勧告すること

２　議員辞職を勧告すること

３　その他必要と認める措置

［ 施 行 ］　平成28年10月26日より施行

議会活動

令和５年中（１月～12月）

1　本会議開催状況

会　議　名	会　　期	会議日数	会議時間	質　問　者　数	
				代　表	一　般
3月定例会	2月28日～ 3月22日　23日間	4日	14時間24分	4人	―
6月定例会	6月2日～ 6月23日　22日間	6日	18時間24分	―	31人
9月定例会	8月31日～ 9月29日　30日間	6日	17時間41分	―	26人
12月定例会	12月1日～12月22日　22日間	6日	17時間48分	―	30人
定例会　計	**97日間**	**22日**	**68時間17分**	**4人**	**87人**
４月臨時会	4月 21日　1日間	1日	1時間8分	―	―
11月臨時会	11月 14日　1日間	1日	59分	―	―
臨時会　計	**2日間**	**2日**	**2時間7分**	**―**	**―**
本会議　計	**99日間**	**24日**	**70時間24分**	**4人**	**87人**

２　本会議審議状況

議案 / 会議名		市長提出議案								議員提出議案						議案合計	請願	選挙
		条例	予算	決算	法96ｼ14条	専決	諮問・同意	その他	計	条例	規則	意見書	決議	その他	計			
3月定例会		10	32		2	1	2	1	48	1					1	49	1	
6月定例会		5	4		2		2	3	16							16	1	
9月定例会		6	9	4	7		3		29	1	1	1			3	32	1	
12月定例会		11	14		3		1	5	34							34	4	
定例会　計		**32**	**59**	**4**	**14**	**1**	**8**	**9**	**127**	**2**	**1**	**1**			**4**	**131**	**7**	
４月臨時会			1						1							1		
11月臨時会														2	2	2		3
臨時会　計			**1**						**1**					**2**	**2**	**3**		**3**
本会議　計		**32**	**60**	**4**	**14**	**1**	**8**	**9**	**128**	**2**	**1**	**1**		**2**	**6**	**134**	**7**	**3**
審議結果	原案可決	32	60		14			9	115	2	1	1		2	6	121		
	修正可決																	
	否　決																	
	同　意						6		6							6		
	承　認					1			1							1		
	認　定			4					4							4		
	継続審議																	
	審議未了																	
	答　申						2		2							2		
	撤　回																	
	採　択																1	
	不採択																6	
	議決に至らず																	
	その他																	

（※）表中の法96条４～14とは、地方自治法第96条第１項第４号から第14号を指します。

上記表に記載のほか市長より専決処分等の報告が51件ありました。

３　委員会・各種会議開催状況

（委員会調査等を含む）

会議名＼月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	日数計
常任委員会	総務企画	会期中			1			1			1		1	1	5
		閉会中	2			1			1	1		1			6
		計	2		1	1		1	1	1	1	1	1	1	11
	福祉病院	会期中			1			1			1		1	1	5
		閉会中	3			1				1		1			6
		計	3		1	1		1		1	1	1	1	1	11
	文教経済	会期中			1			1			1		1	1	5
		閉会中	3			1			1			1			6
		計	3		1	1		1	1		1	1	1	1	11
	建設環境	会期中			1			1			1		1	1	5
		閉会中	3						1	1		1			6
		計	3		1			1	1	1	1	1	1	1	11
	予算決算委員会				6			6			7		1	6	26
	常任委員会　合計Ａ		11		10	3		10	3	3	11	4	5	10	70
議会運営委員会		会期中		1	3			3			1		1	2	11
		閉会中	1	1		1	3			2			3	1	12
		合計Ｂ	1	2	3	1	3	3		2	1		4	3	23
特別委員会	ごみ減量推進		1	1		1	2		2						7
	議会ＢＣＰ策定		1	1	1	1	3		2	1					10
	こどもまんなか社会推進												1		1
	岡崎未来まちづくり推進												1		1
	特別委員会　合計Ｃ		2	2	1	2	5		4	1			2		19
各種会議	全員協議会			2							1				3
	各派代表者会議		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	議会運営委員会理事会										2			2	4
	政治倫理委員会			1	1										2
	議会広報委員会		1	1		2	3	1	2			1	2		13
	各種会議　合計Ｄ		2	5	2	3	4	2	3	1	4	2	3	3	34
合計（A+B+C+D）			16	9	16	9	12	15	10	7	16	6	14	16	146

４　閉会中の委員会調査

常任委員会	開催月日	事　　件　　名
総務企画	1.24～25	公民連携の取組について兵庫県神戸市を、外国人防災リーダー養成研修について岡山県総社市を調査
	4.20	岡崎探検隊！！
	7.24	緊急消防援助隊
	8.9	公用車ＥＶカーシェアリング事業
	10.6	スマートシティ推進事業について春日井市を調査
福祉病院	1.19	岡崎市病院事業経営強化プラン（案）
	1.23～24	地域ねこ情報アプリの活用について千葉県浦安市を、ポジティブ・シニアをつなぐ応援プロジェクトについて東京都文京区を調査
	4.18	地域包括支援センター
	8.8	新型コロナウイルス感染症への取組と今後の対応
	10.3	地域福祉センターのごちゃまぜ地域拠点への移行
文教経済	1.25～26	ポストコロナを見据えた観光施策について埼玉県川越市を、送迎保育ステーションについて千葉県松戸市を調査
	1.31	岡崎市小規模特認校制度
	4.17	小中学校の都市計画決定
	7.4	こまきこども未来館運営事業について小牧市を調査
	10.16	観光振興
建設環境	1.17	１　脱炭素先行地域 ２　岡崎市地球温暖化対策実行計画の改定
	1.25～26	災害に強い水道づくりについて大阪府豊中市を、脱炭素先行地域について大阪府堺市を調査
	7.7	岡崎市の生物多様性
	8.8	岡崎市立地適正化計画（防災指針）
	10.17	水道事業

委員会名	開催月日	事　　件　　名
議会運営	5.15～16	議会改革について大阪府和泉市及び大阪府松原市を調査

特別委員会	開催月日	事　　件　　名
ごみ減量推進	1.17	１　本市の現状 ２　委員会の今後の取組
	2.14	委員会の今後の取組
	4.12	３Ｒの取組について豊田市を調査

特別委員会	開催月日	事　　件　　名
ごみ減量推進	5.17～18	「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現に向けた取組について神奈川県鎌倉市を、「ごみ減量　未来へつなげる　エコ暮らしプラン」について神奈川県川崎市を調査
	7.3	調査報告書の取りまとめ
	7.24	調査報告書の取りまとめ
議会ＢＣＰ策定	1.19	委員会の今後の取組
	2.14	議会ＢＣＰ
	3.29	１　岡崎市業務継続計画 ２　議会ＢＣＰ
	4.20	議会ＢＣＰ
	5.15～16	御殿場市議会ＢＣＰについて静岡県御殿場市を、つくば市議会ＢＣＰについて茨城県つくば市を調査
	5.22	議会ＢＣＰ
	7.4	議会ＢＣＰ
	7.27	議会ＢＣＰ
	8.9	議会ＢＣＰ

会議名	開催月日	事　　件　　名
全員協議会	2.16	令和５年度当初予算
	2.28	おかざき乙川リバーフロント交流拠点整備事業及び中央緑道等（桜城橋橋上広場と橋詰広場）整備運営事業
	9.12	岡崎市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正案

５　新規条例の審議状況（３件）

提出者	条　　例　　名	成　立	議決結果
市長	岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例	３月定例会	原案可決
	岡崎市長の期末手当の特例に関する条例	６月定例会	
	岡崎市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例	12月定例会	

６　意見書・決議の議員提出状況（１件）

事　　件　　名	成　立	提　　出　　先
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	９月定例会	内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

７　請願・陳情処理

（１） 請願・陳情処理件数

審査付託委員会		請願						陳情の件数（C）	審査結果の報告	一時不再議（D）	審査の合計（E）
		件数（A）	継続審査	審査(議決)結果			取り下げ（B）				
				採択	不採択	議決に至らず					
常任	総務企画	2			2			8	必要なものは処理方を要望		10
	福祉病院	2			2			6			8
	文教経済	3		1	2			8			11
	建設環境										
議会運営								2			2
合　計		7		1	6			24			31
本会議		**7**		**1**	**6**			審査の合計 (E)=(A)+(C)−(B)−(D)			

（２）請願審査状況

令和５年中に７件の請願が提出され、そのうち１件が採択されました。

事　　件　　名	付託委員会	議決年月	議決結果
大軍拡・大増税をやめ、安保関連３文書の撤回を求める意見書	総務企画	R5.3	不採択
「選択的夫婦別姓制度の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書」	文教経済	R5.6	不採択
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	文教経済	R5.9	採択
健康保険証の存続を求める意見書	福祉病院	R5.12	不採択
日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書	総務企画	R5.12	不採択
子どもの医療費（通院）18歳までの無料化拡大を求めること	福祉病院	R5.12	不採択
小中学校給食費の無償化拡大を求めること	文教経済	R5.12	不採択

８　傍聴者状況

令和５年の傍聴者数は本会議、委員会を合わせて 418人です。

	３月 定例会	４月 臨時会	６月 定例会	９月 定例会	11月 臨時会	12月 定例会	計
本会議 傍聴者数	35	0	98	87	1	122	343

委員会名		月別人数												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
常任	総務企画			8			2							10
	福祉病院			4			1						15	20
	文教経済			1			3						13	17
	建設環境						1							1
	予算決算			4			6			3			2	15
特別	ごみ減量推進													
	議会ＢＣＰ策定													
議会運営委員会				2			2							4
委員会傍聴者数計				19			15			3			30	67

９　議員研修会

開催月日	研修議題
4.28	「個人情報保護制度」 講師　庄村　勇人　氏（名城大学法学部　教授）
7.27	「「災害ケースマネジメント」から見る「誰一人取り残さない防災」を目指して」 講師　荒木　裕子　氏（京都府立大学　准教授）
10.18	「どうする岡崎！家康観光　アフター大河ドラマ戦略」 講師　高橋　一夫　氏（近畿大学　教授）
R6.1.15	「人口減少社会のデザイン」 講師　河合　雅司　氏（一般社団法人人口減少対策研究所　理事長）

10　意見交換会

開催月日	題目
7.28	「おかざき未来“夢”プロジェクト　高校生と市議会議員の意見交換会」 参加者　人間環境大学附属岡崎高等学校、岡崎市議会議員

議会選出各種委員

名称（担当課）	定数	議員数	任期	選出根拠法令等
行政委員				
監査委員 （監査委員事務局）	4	2	議員の任期	地方自治法第196条第1項
一部事務組合議員				
岡崎市額田郡模範造林組合 （中山間政策課）	12	10	議員の任期	岡崎市額田郡模範造林組合規約第6条
広域連合議員				
愛知県後期高齢者医療広域連合 （医療助成室）	34	1	議員の任期	愛知県後期高齢者医療広域連合規約第8条
各種委員・理事（附属機関等）				
防災会議 （防災課）	30以内	1	2年	防災会議条例第5条
国民保護協議会 （防災課）	35以内	1	2年	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条
社会福祉審議会 （地域福祉課）	50以内	1	3年	社会福祉法第8条
民生委員推薦会 （地域福祉課）	8	1	3年	民生委員法第8条 民生委員法施行細則第2条
国民健康保険運営協議会 （国保年金課）	17	5 (公益代表)	3年	国民健康保険条例第2条
都市計画審議会 （都市計画課）	15以内	5	2年	都市計画審議会条例第4条
土地開発公社 （行政経営課）	10以上 15以内	7	2年	土地開発公社定款第8条
空家等対策協議会 （住環境整備課）	20	1	2年	空家等対策協議会条例第3条

議会予算

□令和６年度当初予算

1　議会費

696,179千円（一般会計歳出当初予算中の構成比　0.5%）

歳出　1款　1項　1目			
節			説明
区分	金額		
	６年度	５年度	
	千円	千円	
1　報酬	**283,548**	**282,448**	議　員　275,258千円
			会計年度任用職員　8,290千円
2　給料	**66,394**	**66,148**	一般職（16人）
3　職員手当等	**167,620**	**162,309**	議　員　113,146千円
			一般職　51,364千円、会計年度任用職員　3,110千円 管理職、扶養、地域、住居、通勤、時間外勤務 休日勤務、期末、勤勉
4　共済費	**105,572**	**111,389**	議　員　79,838千円 事務費負担金、給付費負担金
			一般職　23,809千円、会計年度任用職員　1,925千円 都市職員共済組合負担金、公務災害補償基金負担金
7　報償費	**1,658**	**1,764**	一般賞賜金、講師等報償金
8　旅費	**10,493**	**9,742**	費用弁償、普通旅費、特別旅費
9　交際費	**930**	**930**	交際費
10　需用費	**14,565**	**19,615**	消耗品費、食糧費、印刷製本費ほか
11　役務費	**4,517**	**4,441**	通信運搬費、洗濯料、自動車損害保険料ほか
12　委託料	**10,524**	**8,860**	会議録製作委託料、議会ケーブルテレビ中継委託料、議会インターネット映像配信システム運用管理委託料ほか
13　使用料及び賃借料	**5,837**	**7,055**	自動車使用料、会議録検索システム賃借料、議会ケーブルテレビ中継システム賃借料ほか
17　備品購入費	**0**	**132**	
18　負担金補助及び交付金	**24,501**	**24,148**	市議会議長会負担金、政務活動費補助金ほか
26　公課費	**20**	**0**	自動車重量税
合計	**696,179**	**698,981**	

２　議員報酬

適用年月日	令 4年12月 1日	令 5年 4月 1日	令 5年12月１日	令 6年 4月 1日	**令 6年10月26日**
改定議決年月日	令 4年12月21日	令 4年12月21日	令 5年12月22日	令 5年12月22日	**令 6年 3月21日**
議長	736,000	736,000	736,000	736,000	**740,000**
副議長	668,000	668,000	668,000	668,000	**672,000**
議員	614,000	614,000	614,000	614,000	**617,000**
6月期末手当	100分の162.5	100分の165	100分の165	100分の170	**100分の170**
12月期末手当	100分の167.5	100分の165	100分の175	100分の170	**100分の170**
加算率	100分の45	100分の45	100分の45	100分の45	**100分の45**

３　旅費

（１）旅費の算定

鉄道賃	船賃		航空賃	車賃	旅行雑費	宿泊料		食卓料
	2階級	3階級				甲地方	乙地方	
1等	上級	上級	実費	1km 40円	1日 1,600円	1泊 16,500円	1泊 14,900円	1夜 3,300円

※宿泊料の甲地方は東京都及び政令指定都市、乙地方はそのほかの地域

（２）調査旅費

○委員会調査旅費

5,920,000円（延べ74人分）

１委員年額80,000円　平成９年４月１日適用

（常任36人、特別18人、議会運営11人（委員及び正副議長）、議会広報9人）

４　政務活動費

［ **根　拠** ］ 岡崎市議会政務活動費の交付に関する条例（平成25年３月１日施行）

［ **金　額** ］ １人　月額　50,000円（平成20年４月１日改定）

［交付時期等］ 年間２回（４月・10月）に分けて会派又は会派に属さない議員に交付

［ **使　途** ］ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料作成費、資料購入費、交通通信費、人件費、その他の経費で、政務活動に要する経費のうち議長が必要と認めたもの

［ **報　告** ］ 領収書等の写しと併せ収支報告書の提出が必要

議会事務局

1　機構　（令和６年４月１日現在）

定員　18人　　現員　17人

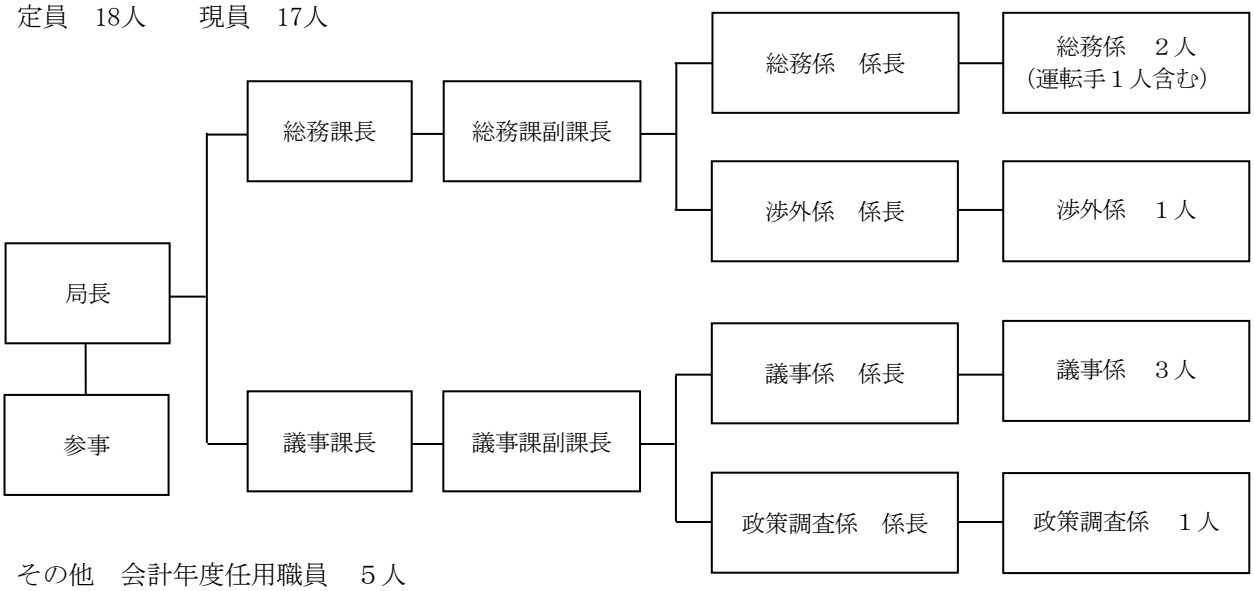

その他　会計年度任用職員　５人

2　事務分掌

（1）総務課

総務係

1　文書の収受、発送、保存
2　公印の保管
3　儀式、交際
4　議長、副議長の秘書事務
5　議員の報酬
6　全国市議会議員共済会
7　政治倫理委員会の運営
8　議会の予算、事務局職員の服務、給与
9　各派代表者会議
10　他の課の所管に属しない事務

涉外係

1　議員の政務活動費
2　議長賞
3　議長会
4　行政調査の受け入れ
5　議会の傍聴

（2）議事課

議事係

1　本会議の運営
2　議会運営委員会、議会運営委員会理事会
3　常任委員会、特別委員会
4　全員協議会
5　正副委員長会議
6　議員提出の議案、意見書等
7　議案の取扱い
8　請願、陳情
9　議会法規、先例集の整備
10　会議録、議会の結果報告

政策調査係

1　議会広報紙、その他広報、広聴
2　議員の調査活動、政策立案
3　議員の研修
4　議会図書室
5　各種資料の収集、整理、発行
6　照会事項の処理

3　議会刊行物

種別	発行日	発行回数	発行部数	規格	予算額	配布先
議会だより （創刊S55.5）	月／日 2／1 5／1 8／1 11／1 12／1	年５回 ・定例会４回 …16ページ ・11月臨時会 （役員改選） …４ページ	１回平均 157,500部	Ａ４判 全頁４色刷り	千円 8,854	市内全戸 各課 親善都市等
会議録	本会議 終了後 約３か月	定例会４回 臨時会はその都度 常任委員会（会期中）	本会議 １回　約20部 常任委員会 １回　約20部	Ａ４判	2,704	各支所 市政情報コーナー
議会要覧 ・議会構成、運営、活動紹介	－	年１回	約110部	Ａ４判	5	議員 視察者 親善都市等
市議会のしおり ・議会の簡単な紹介	－	年２回	800部	リーフレット	―	傍聴者 視察者
議会史	H4. 10／22	―	上下各巻 1,000部	Ａ５判	―	希望者に販売
岡崎市議会のあゆみ １００周年記念誌	H29.3	―	500部	Ａ４判	―	希望者に販売 （100冊限定）

4　行政調査受入状況

（令和５年）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
受入団体数	7	5	0	0	8	0	5	5	0	17	7	0	54
受入人数	39	41	0	0	70	0	45	46	0	161	54	0	456

行政調査一覧

担当課等	調査内容	受入団体名
企画課	公民連携事業の取組について	海老名市
企画課 教育政策課	PPP/PFI の推進について	金沢市
デジタル推進課	おかざきDXビジョンについて	八戸市
行政経営課 公園緑地課	公共施設再配置の取組について	福山市
防災課 共同通信課	防災対策について	松江市
防災課	自主防災活動支援事業について	三郷市、長岡市
岡崎市スポーツ協会	岡崎市スポーツ協会について	糸満市

担当課等	調査内容	受入団体名
ふくし相談課	重層的支援体制整備事業について	宇都宮市、高知市、長岡市
動物総合センター	岡崎市動物総合センター「Animo」について	一宮市
保育課	公立保育園における紙おむつのサブスクについて	横須賀市
こども発達センター	岡崎市こども発達センター「すくも」について	宮崎市
ゼロカーボンシティ推進課	脱炭素先行地域事業について	あわら市、高岡市、山口市
「どうする家康」活用推進課	大河ドラマを契機とした観光振興について	静岡市、下呂市、福山市、愛知県、松本広域連合、足利市
	おかざきもっと楽しめマース（MaaS）について	坂井市
道路維持課	道路維持管理業務の効率化について	野田市
河川課	水害リスクを踏まえたまちづくりについて	水戸市
まちづくり推進課	QURUWA 戦略−乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画−	甲賀市、富山市、平塚市、中津市、福井市、桑名市、栗東市
住環境整備課	空き家対策について	長野市
	狭あい道路整備事業について	富山市、稲沢市
消防本部総務課	災害現場活動対応車両について	薩摩川内市
共同通信課	災害現場映像通報システムについて	三郷市、柏市、薩摩川内市
議事課	議会フロアの施設整備について	福島市
教育政策課 学校指導課	学び方改革について	府中市
学校指導課	校内フリースクール（F組）について	京丹後市、綾部市、厚木市、宮崎市、宝塚市、国立市、岩倉市、石垣市、狭山市、鎌倉市
	32 人学級に向けた岡崎市任期付教員採用制度について	相模原市
社会教育課	岡崎城跡における文化財の保存状況と活用状況及び岡崎市文化財保存活用地域計画について	香川県
議事課	議会の会議映像の配信と議事堂の整備状況について	豊田市

議会設備

1　議場

（1）議場配置図

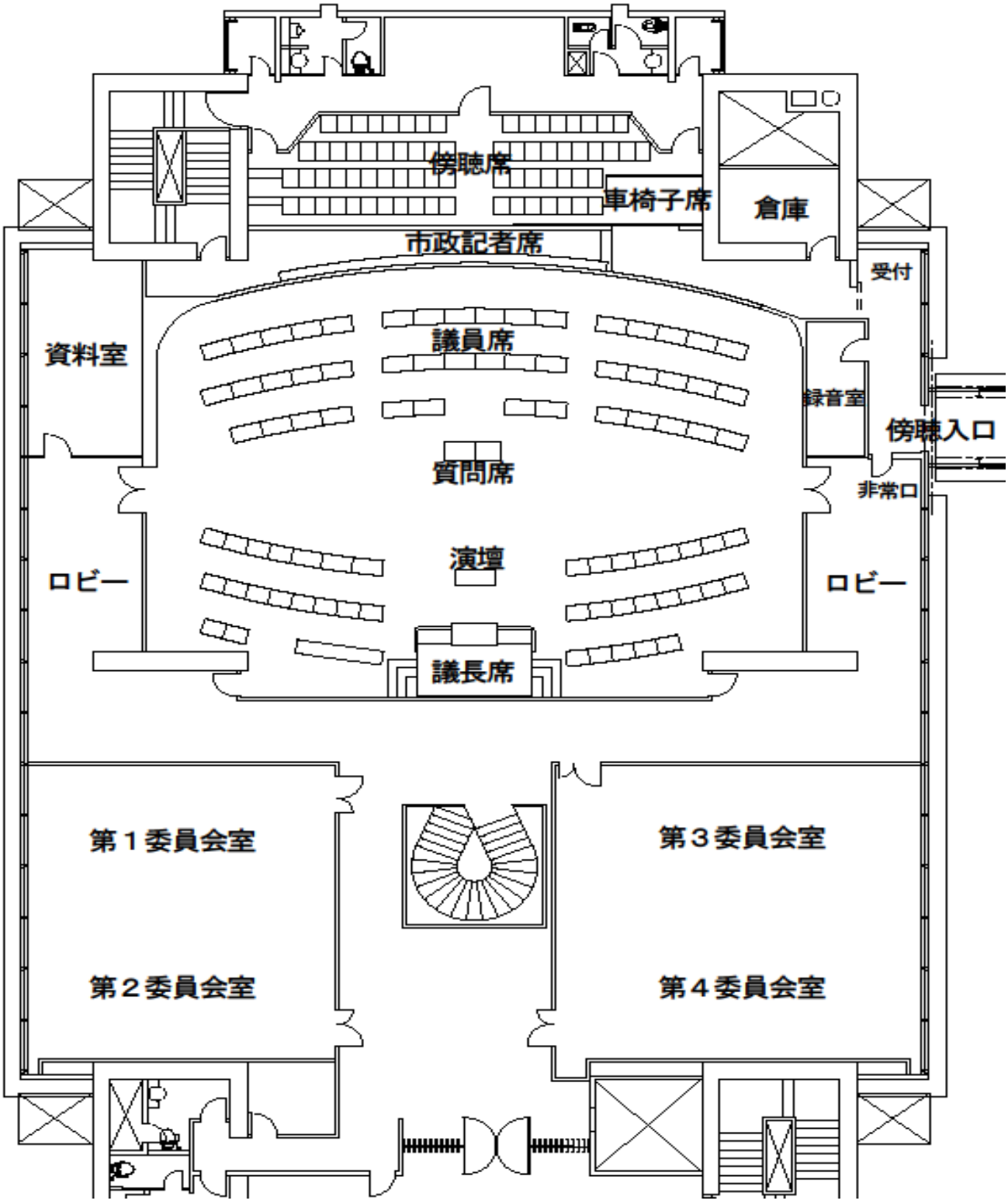

（２）傍聴席

・一般席　58席　　・車椅子席　４席

（３）議会中継

・ＣＡＴＶによる議会放映

平成13年６月定例会から本市も出資するミクスネットワーク（株）により、各定例会の開会日、一般（代表）質問、閉会日の模様を中継放送している。　（令和５年）

	3月定例会	4月臨時会	6月定例会	9月定例会	12月定例会	合計
日　数	4	1	6	5	5	21

（４）議会映像の配信

・インターネットによる議会映像の配信

録画映像は平成21年12月定例会から、ライブ中継は平成26年６月定例会から各定例会及び臨時会の全開催日の映像を配信している。また、令和元年６月定例会から会期中の常任委員会や特別委員会について、YouTubeを利用して録画配信をしている。　（令和５年）

	3月 定例会	4月 臨時会	6月 定例会	9月 定例会	11月 臨時会	12月 定例会	合計
日　数	9	1	9	12	1	9	41

２　会議室

（１）第１・２委員会室　面積　103.3㎡

（２）第３・４委員会室　面積　86.3㎡　収容席数　議員（16）　執行部（24）　傍聴者（10程度）

（３）議会大会議室　面積　181.5㎡　収容席数　議員（46）　執行部（42）　傍聴者（10程度）

（４）議会会議室　面積　51.3㎡

３　議会図書室

（１）蔵　書　数　3,164冊（令和６年11月20日現在）

（２）分類方法　日本十進分類法による

（３）面　　積　40.8㎡

（４）予　　算　図書購入予算　141千円（令和６年度）

ア　定期購読誌　官報その他政府刊行物、県公報その他県刊行物、地方自治、地方行政、時刻表、自治体情報誌ディーファイル、実践自治、ガバナンス、自治日報、日経グローカル、地方議会人、議員NAVI Plus

イ　追　　録　議会運営実務提要、選挙法・政治資金法の手引、行政手続の手引、地方自治法質疑応答集、情報公開制度　運用の実務、地方公共団体・地方公務員をめぐる法律実務

ウ　新　　聞　全国紙　朝日、毎日、読売、日本経済

ブロック紙　中日

地方紙　東海愛知、中部経済

財　　政

岡　崎　市　一　般　会　計　歳　入　の　推　移

年　　度	上段＝当初予算額 下段＝決算額 （千円）	対前年度比 （％）
平成１９年度	１１４，０１９，０００	１０７．９
	１１７，３７７，８７４	１０７．４
２０年度	１１０，８１０，０００	９７．２
	１１１，９６７，９２７	９５．４
２１年度	１１０，２９０，０００	９９．５
	１２２，４８９，８１３	１０９．４
２２年度	１１９，２４０，０００	１０８．１
	１２３，５８８，８８１	１００．９
２３年度	１０８，４９０，０００	９１．０
	１１２，４１３，８７２	９１．０
２４年度	１１１，７３０，０００	１０３．０
	１２２，０２２，０１９	１０８．５
２５年度	１０６，３７０，０００	９５．２
	１１４，５１２，４６１	９３．８
２６年度	１１２，２６０，０００	１０５．５
	１１６，３００，５９３	１０１．６
２７年度	１２１，２６０，０００	１０８．０
	１２３，５６２，３４１	１０６．２
２８年度	１２３，２００，０００	１０１．６
	１２５，３２３，９７７	１０１．４
２９年度	１２３，３００，０００	１００．１
	１２７，０３４，０９０	１０１．４
３０年度	１２３，５００，０００	１００．２
	１２６，８２５，６０６	９９．８
令和　元年度	１３０，０２０，０００	１０５．３
	１３７，４２３，８２７	１０８．４
２年度	１２７，０８０，０００	９７．７
	１７８，１４８，９３１	１２９．６
３年度	１２２，１００，０００	９６．１
	１４９，２８０，０３７	８３．８
４年度	１２７，８８０，０００	１０４．７
	１５２，３３８，１２４	１０２．０
５年度	１３４，２２０，０００	１０５．０
６年度	１４０，４１０，０００	１０４．６

令和６年度当初予算

（令和６年度予算の概要より）

１　予算概要

（１）予算編成に関する基本的事項

日本経済は、コロナ禍から緩やかに回復している一方で、世界的な物価高騰による景気の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続可能な成長の実現に向け、賃金と物価の好循環及び成長と分配の好循環を目指し、地方財政の歳出構造について平時に戻すとしている。

本市の予算編成としては、「こどもまんなか」に取り組む姿勢を示し、こどもと子育て家庭を支援する環境づくりを充実させるとともに、アフターコロナの持続可能な社会に向け、市民が安心して暮らすことができ、「家康公生誕の地」を始めとする本市の魅力向上や地域活性化に資する施策に取り組むこととし、４年目を迎える第７次総合計画に掲げる各施策において、着手済みの計画事業である工業団地造成事業、アウトレットを核としたまちづくり事業、東岡崎駅第２期整備事業や南公園整備事業に加え、少子高齢化を始めとする基本施策にもしっかりと取り組むほか、ゼロカーボンシティの実現や更なるＤＸの推進といった社会環境の変化にも的確に対応していく。

歳入については、市税収入は国費により補塡される定額減税の影響額を考慮すると大幅な増収となる一方で、増加を続ける社会保障関係経費などへの対応を求められており、大変厳しい状況が見込まれるため、国県支出金のほか、財政調整基金を始めとする各基金及び市債の積極的な活用で財源確保を図ることとした。

なお、国の補正予算等に基づき、小学校校舎改修事業など令和６年度当初予算の一部を令和５年度３月補正予算に前倒し、積極的に国庫支出金を活用して事業進捗を図ることとした。

（２）当初予算の概要

ア　一般会計

予算規模は1,404億1,000万円、前年度対比4.6%の増で過去最大となっている。前年度も当初予算の一部を前年度補正予算に前倒ししていることから、前倒し分を含めた予算規模で比較すると5.2%の増となる。

（歳 出）

目的別（款別）では、総務費は、職員の定年が段階的に65歳に引き上げられることに伴う退職手当の増加などで8.5%の増、民生費は、障がい児通所給付費等支給事業費や児童手当などの増加で6.3%の増、衛生費は、新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことに伴う感染症発生防止・医療関連事業費や予防接種事業費などの減少で17.4%の減、商工費は、「どうする家康」活用推進事業費などの減少で20.7%の減、土木費は、南公園整備事業費や阿知和地区工業団地関連道路整備事業費などの増加で15.1%の増、教育費は、（仮）西部学校給食センター整備運営事業費や美術博物館施設等整備事業費などの増加で26.5%の増となっている。

また、性質別では、人件費は、職員の退職手当や会計年度任用職員への勤勉手当の増加などで8.2%の増、物件費は、新型コロナウイルス感染症行政検査委託料などの減少で8.2%の減、扶助費は、障がい児通所給付費や児童手当などの増加で5.3%の増、補助費等は、地域脱炭素移行推進事業費補助金の増があるものの、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等医療提供事業交付金などの減少で1.3%の減、普通建設事業費は、（仮）西部学校給食センター整備運営事業費や南公園整備事業費などの増加で41.2%の増、公債費は、市債償還金元金などの減少で2.6%の減、投資及び出資金は、下水道事業会計への出資金の増加で3.2%の増となっている。

（歳 入）

市民税は、個人では賃上げを実施する企業の増加など増収要因があるものの、国の施策である定額減税の影響による減収を見込み、全体で3.0%の減、固定資産税は、土地では地価の上昇が見

込まれる状況を鑑み評価替えによる増収を、償却資産では、企業等の設備投資の増加を見込み、全体で0.4%の増、市税全体では、定額減税の影響から1.0%の減を見込んでいる。

また、地方特例交付金は、定額減税に係る国からの補塡分などの増加により314.1%の増、使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料などの増加により16.2%の増、国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減少があるものの、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や学校施設環境改善交付金などの増加により3.7%の増、県支出金は、新型コロナウイルス感染症に係る保健衛生費補助金などの減少により14.8%の減、繰入金は、財政調整基金及び目的基金からの繰入の増額により36.9%の増、市債は対象事業費の増加に伴い85.0%の増となっている。

イ　特別会計

農業集落排水事業特別会計は下水道事業会計に統合するため廃止する。

阿知和地区工業団地造成事業特別会計を始めとする11会計全体の予算規模は744億1,069万円で、前年度対比4.4%の増となっている。

主な会計として、阿知和地区工業団地造成事業特別会計は、工業団地造成費などの増加で110.3%の増、国民健康保険事業特別会計の事業勘定は、保険給付費の減少で1.3%の減、後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療広域連合納付金などの増加で20.2%の増、介護保険特別会計は、保険給付費などの増加で1.8%の増、継続契約集合支払特別会計は、電気使用料などの継続契約集合支出の減少で12.6%の減となっている。

ウ　企業会計

病院事業会計を始めとする３会計全体の予算規模は658億8,228万円で、前年度対比6.8%の増となっている。

（病院事業会計）

予算規模は318億5,008万円で、前年度対比6.4%の増となっている。

収益的収支は、収入では入院及び外来収益の増加を見込み、収入全体では4.3%の増、支出では給与費、材料費、経費などの増を見込み、支出全体では3.2%の増となり、経営成績は、７億8,807 万円の純損失を見込む予算とした。

資本的支出は、新築移転後20 年以上を経過しているため、エレベーターや照明設備改修などの老朽化に伴う設備整備、来院者の駐車場不足を解消するための駐車場整備工事などを引き続き実施するほか、結核・感染症の政策医療を担うため、新たに整備する結核・感染症病棟に係る実施設計を行う。また、人工関節手術支援ロボットなど最新の医療機器の導入を進めることなどにより、支出全体では前年度対比30.2%の増となっている。

（水道事業会計）

予算規模は、130億6,642万円で、前年度対比4.3%の減となっている。

収益的収支は、収入では水道料金収入の減を見込むものの、他会計負担金の増などにより、収入全体では0.5%の増、支出では管路撤去工事費の増に伴う資産減耗費の増などにより、支出全体では3.2%の増となり、経営成績は、２億1,657万円の純利益を見込む予算とした。

資本的支出は、地震などによる被害の最小化や水供給の継続を図るため、老朽化した水道施設の更新や水道管路の更新・耐震化、基幹管路網の再構築による上水道全体の強靭化を最優先課題と位置づけ、計画的かつ重点的に取り組むこととし、支出全体では前年度対比13.3%の減となっている。

（下水道事業会計）

令和６年度から農業集落排水事業に地方公営企業法を全部適用し、下水道事業と同一の会計で行う。

予算規模は、209億6,579万円で、前年度対比15.7%の増となっている。

収益的収支は、農業集落排水事業の会計統合に伴い、収入では下水道使用料及び長期前受金戻

入の増額を見込み、収入全体では4.1%の増、支出では減価償却費の増額など支出全体では6.5%の増となり、経営成績は、２億1,535万円の純損失を見込む予算とした。

資本的支出は、下水道施設の老朽対策として「ストックマネジメント計画」に基づく下水道管渠及びポンプ場の改築更新工事を進めるとともに、「総合雨水対策計画」に基づく八帖北幹線、大平北幹線の整備工事や「汚水適正処理構想」に基づく汚水整備を進め、支出全体では前年度対比26.1%の増となっている。

●令和６年度当初予算

２　会計別予算

［千円、％］

会　　計　　名	令和６年度　A(構成比)		５年度　B	差引　A－B	対前年度比
一般会計	140,410,000	50.0	134,220,000	6,190,000	104.6
特別会計（12 会計）	74,410,694	26.5	71,265,021	3,145,673	104.4
企業会計（３会計）	65,882,280	23.5	61,704,958	4,177,322	106.8
合　　計	**280,702,974**	**100.0**	**267,189,979**	**13,512,995**	**105.1**

特別会計内訳	令和６年度　A(構成比)		５年度　B	差引　A－B	対前年度比
阿知和地区工業団地造成事業	5,048,197	1.8	2,400,235	2,647,962	210.3
農業集落排水事業	－	－	509,628	△ 509,628	皆減
国民健康保険事業	33,708,823	12.0	34,145,710	△ 436,887	98.7
後期高齢者医療	7,285,258	2.6	6,062,158	1,223,100	120.2
介護保険	26,177,662	9.3	25,724,669	452,993	101.8
継続契約集合支払	1,767,098	0.6	2,021,058	△ 253,960	87.4
額田北部診療所	111,313	0.1	108,722	2,591	102.4
こども発達医療センター	271,664	0.1	238,019	33,645	114.1
岡崎駅東土地区画整理事業清算金	2	0.0	2	0	100.0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	33,865	0.0	32,817	1,048	103.2
宮崎財産区	5,061	0.0	20,684	△ 15,623	24.5
形埜財産区	1,751	0.0	1,319	432	132.8
企業会計内訳	令和６年度　A(構成比)		５年度　B	差引　A－B	対前年度比
病院事業	31,850,076	11.3	29,922,015	1,928,061	106.4
水道事業	13,066,416	4.7	13,659,005	△ 592,589	95.7
下水道事業	20,965,788	7.5	18,123,938	2,841,850	115.7

３　一般会計当初予算

（歳入）

［千円、％］

科目		令和６年度		５年度		差引 A―B	対前年度比
		予算額　A	構成比	予算額　B	構成比		
自主財源	市税	69,280,607	49.3	69,980,254	52.1	△ 699,647	99.0
	分担金及び負担金	1,031,815	0.7	1,031,055	0.8	760	100.1
	使用料及び手数料	2,358,214	1.7	2,028,589	1.5	329,625	116.2
	財産収入	1,467,508	1.0	1,184,680	0.9	282,828	123.9
	寄附金	477,250	0.3	332,905	0.3	144,345	143.4
	繰入金	7,416,707	5.3	5,416,003	4.0	2,000,704	136.9
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	諸収入	5,700,680	4.1	5,400,317	4.0	300,363	105.6
	自主財源　［計］	**87,732,782**	**62.4**	**85,373,804**	**63.6**	**2,358,978**	**102.8**
依存財源	地方譲与税	978,600	0.7	971,540	0.7	7,060	100.7
	利子割交付金	23,000	0.0	23,000	0.0	0	100.0
	配当割交付金	528,000	0.4	528,000	0.4	0	100.0
	株式等譲渡所得割交付金	360,000	0.3	365,000	0.3	△ 5,000	98.6
	法人事業税交付金	1,286,000	0.9	921,000	0.7	365,000	139.6
	地方消費税交付金	8,932,000	6.4	9,319,000	7.0	△ 387,000	95.8
	ゴルフ場利用税交付金	86,000	0.1	86,000	0.1	0	100.0
	自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	環境性能割交付金	312,000	0.2	241,000	0.2	71,000	129.5
	地方特例交付金	2,376,353	1.7	573,927	0.4	1,802,426	414.1
	地方交付税	50,000	0.0	50,000	0.0	0	100.0
	交通安全対策特別交付金	45,130	0.0	54,124	0.0	△ 8,994	83.4
	国庫支出金	21,414,752	15.3	20,657,230	15.4	757,522	103.7
	県支出金	9,871,382	7.0	11,589,374	8.6	△1,717,992	85.2
	市債	6,414,000	4.6	3,467,000	2.6	2,947,000	185.0
	依存財源　［計］	**52,677,218**	**37.6**	**48,846,196**	**36.4**	**3,810,022**	**107.8**
合計		**140,410,000**	**100.0**	**134,220,000**	**100.0**	**6,190,000**	**104.6**

●令和６年度当初予算

（歳出・目的別）

［千円、％］

科　　目	令和６年度		５年度		差　引	対前年度比
	予算額　A	構成比	予算額　B	構成比	A―B	
議　会　費	696,179	0.5	698,981	0.5	△ 2,802	99.6
総　務　費	11,384,876	8.1	10,491,812	7.8	893,064	108.5
民　生　費	57,251,017	40.8	53,865,235	40.1	3,385,782	106.3
衛　生　費	16,591,502	11.8	20,095,951	15.0	△ 3,504,449	82.6
労　働　費	107,816	0.1	102,465	0.1	5,351	105.2
農林業費	1,710,554	1.2	1,776,746	1.3	△ 66,192	96.3
商　工　費	2,952,033	2.1	3,723,221	2.8	△ 771,188	79.3
土　木　費	21,014,746	15.0	18,257,924	13.6	2,756,822	115.1
消　防　費	4,423,010	3.1	4,359,263	3.2	63,747	101.5
教　育　費	17,255,483	12.3	13,643,773	10.2	3,611,710	126.5
災害復旧費	75,000	0.0	75,000	0.1	0	100.0
公　債　費	6,847,782	4.9	7,029,627	5.2	△ 181,845	97.4
諸支出金	2	0.0	2	0.0	0	100.0
予　備　費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	100.0
合　　計	**140,410,000**	**100.0**	**134,220,000**	**100.0**	**6,190,000**	**104.6**

（歳出・性質別）

［千円、％］

科目	令和６年度 予算額 A	構成比	５年度 予算額 B	構成比	差引 A―B	対前年度比
義務的経費	65,899,370	46.9	62,509,282	46.5	3,390,088	105.4
人件費	23,834,281	16.9	22,027,846	16.4	1,806,435	108.2
扶助費	35,217,307	25.1	33,451,809	24.9	1,765,498	105.3
公債費	6,847,782	4.9	7,029,627	5.2	△ 181,845	97.4
投資的経費	17,331,097	12.4	12,297,163	9.2	5,033,934	140.9
普通建設事業費	17,256,097	12.3	12,222,163	9.1	5,033,934	141.2
災害復旧事業費	75,000	0.1	75,000	0.1	0	100.0
失業対策事業費	―	―	―	―	0	0.0
その他経費	57,179,533	40.7	59,413,555	44.3	△ 2,234,022	96.2
物件費	28,334,626	20.2	30,862,196	23.0	△ 2,527,570	91.8
維持補修費	722,996	0.5	796,809	0.6	△ 73,813	90.7
補助費等	13,305,790	9.5	13,474,960	10.0	△ 169,170	98.7
積立金	76,058	0.0	55,237	0.0	20,821	137.7
投資及び出資金	1,083,750	0.8	1,050,188	0.8	33,562	103.2
貸付金	924,400	0.6	928,801	0.7	△ 4,401	99.5
繰出金	12,631,913	9.0	12,145,364	9.1	486,549	104.0
予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	100.0
合計	**140,410,000**	**100.0**	**134,220,000**	**100.0**	**6,190,000**	**104.6**

４　予算重点事項

令和６年度の主な事業・重点事項については、ＱＲコードのリンク先のページに資料がありますので、ご参照ください。

令和５年度決算

１　決算概要

（市長提案説明より）

一般会計

決算規模は、歳入は約 1,520 億 1,000 万円、歳出は約 1,436 億 243 万円となった。純剰余金は約 55 億円となり、財政調整基金の令和５年度末の残高は、約 114 億円となった。

歳入では、歳入全体の 47%を占める市税は、市民税個人などの増により、前年度と比べ約５億円増収となる約 711 億円となった。

歳出では、福祉分野の支出となる民生費が全体の40%を占める約568億円と最も多く、次いで土木費、総務費、衛生費、教育費の順となった。

令和５年度は、大河ドラマ「どうする家康」を契機に再認識した家康公生誕の地として、全国から岡崎への注目が集まり、本市の知名度と魅力向上を図り、市民の暮らしと健康を守りながら、持続可能なまちづくりを推進し、「家康公愛」「岡崎愛」を深め、ひとが輝き、まちに賑わいが生まれた１年でもあった。

特別会計

12 会計の決算合計では、歳入は約 688 億円、歳出は約 677 億円で、歳入歳出差引額から繰越事業への充当財源を引いた純剰余金は約 10 億円となった。

企業会計

病院事業会計は、外来患者数は前年度と比較して減少したものの、入院患者数は前年度と比較し増加した。収益では、入院収益は増加したものの、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の減少などがあり、前年度と比べ、約 20 億円の減少となる約９億 8,300 万円の純利益となった。

水道事業会計は、給水戸数は前年度と比較して増加したものの、給水人口は減少しており、普及率は 99.9%で前年度と同率となった。収益では、他会計補助金の減などにより、前年度と比べ約 2,500 万円の減少となる約７億 5,800 万円の純利益となった。

下水道事業会計は、接続戸数、接続人口ともに前年度と比較して増加しており、普及率は 89.4%で前年度と比べ 0.1 ポイントの増加となった。収益では、他会計負担金や過年度損益修正益などによる増があったものの、費用においては、減価償却費の増加などにより、前年度と比べ約１億 8,000 万円の減少となる約１億 6,200 万円の純利益となった。

２　一般・特別会計歳入歳出決算総括

［千円］

区　　分		歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源額	実質収支額
一　般　会　計		152,010,000	143,602,430	8,407,570	2,927,267	5,480,303
特　別　会　計		68,802,497	67,669,797	1,132,700	98,463	1,034,237
内訳	阿知和地区工業団地造成事業	1,799,664	1,701,201	98,463	98,463	0
	農業集落排水事業	407,015	275,956	131,059	0	131,059
	国民健康保険事業	32,506,859	31,959,432	547,427	0	547,427
	後期高齢者医療	5,926,648	5,898,189	28,460	0	28,460
	介護保険	26,199,898	25,909,769	290,130	0	290,130
	継続契約集合支払	1,486,459	1,486,459	0	0	0
	額田北部診療所	108,313	100,044	8,268	0	8,268
	こども発達医療センター	217,349	217,349	0	0	0
	岡崎駅東土地区画整理事業清算金	77,054	77,054	0	0	0
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	54,025	25,848	28,178	0	28,178
	宮崎財産区	17,246	17,246	0	0	0
	形埜財産区	1,964	1,250	715	0	715
合　　計		220,812,497	211,272,227	9,540,269	3,025,730	6,514,540

（※数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、差引きが一致しない場合があります。）

３　企業会計経営成績

［千円、％］

区　　分	総収益（A）		総費用（B）		純利益（△純損失）（A）―（B）	総収益対総費用比率 $\frac{(A)}{(B)}\times 100$
	金　　額	前年度対比	金　　額	前年度対比		
病　院　事　業	26,784,633	95.0	25,802,067	102.1	982,566	103.8
水　道　事　業	7,430,989	98.2	6,672,653	98.3	758,336	111.4
下水道事業	9,422,739	107.5	9,261,209	110.0	161,530	101.7

（※数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、差引きが一致しない場合があります。）

４　財政指標の推移

区　　分	令和５年度		令和４年度	
	金　　額	伸び率	金　　額	伸び率
普通会計歳入総額	151,859,262 千円	△0.5%	152,576,812 千円	2.1%
普通会計歳出総額	143,415,246 千円	0.2%	143,135,806 千円	1.6%
歳入歳出差引額	8,444,016 千円	―	9,441,006 千円	―
翌年度へ繰り越すべき財源	2,955,445 千円	―	2,145,069 千円	―
実質収支額	5,488,571 千円	―	7,295,937 千円	―
財政力指数（３年平均）	1.00	―	1.00	―
実質収支比率	6.9%	―	9.5%	―
公債費比率	6.3%	―	6.9%	―
経常収支比率	91.9%	―	90.4%	―
人件費の歳出総額比率	15.6%	―	16.0%	―
人件費の人口１人当たりの額	57,579 円	―	58,863 円	―
地方債の人口１人当たりの額	138,615 円	―	144,870 円	―
人件費の経常収支比率	24.7%	―	25.6%	―

組　　織

1　市長

（令和６年11月20日現在）

氏　　名	就任年月	退任年月	氏　　名	就任年月	退任年月
千賀　又市	大 5. 10	大 7.　7	内田　喜久	昭46.　5	55.　6
本多　敏樹	7. 12	昭 5. 12	中根　鎭夫	55.　8	平12.　8
小野　庄造	昭 5. 12	6. 12	柴田　紘一	平12.　9	24. 10
小滝喜七郎	8.　1	10. 12	内田　康宏	24. 10	令２. 10
菅野経三郎	10. 12	21. 11	中根　康浩	令２. 10	６. 10
竹内　京治	22.　4	34.　4	内田　康宏	６. 10	現　在
太田　光二	34.　5	46.　5			

2　職員数

（令和６年４月１日現在）

区　　分	条例定数	現　員	備　　考
議会事務局	19人	17人	
市長の補助機関	3,351人	3,163人	
企業職員	192人	161人	
選挙管理委員会	(17)	(13)	兼務
監査委員事務局	8人	7人	
公平委員会	(3)	(3)	兼務
農業委員会	8人	6人	
教育委員会事務局	85人	76人	
教育機関	89人	52人	
消防職員	407人	392人	
派遣職員	―	[15]	社会福祉法人等
合　　計	(20) 4,159人	(16) 3,874人	県等からの派遣職員、再任用職員及び育休代替の任期付職員は除く

3　特別職等給料

（令和６年４月１日現在）

区　　分	支　給　額	適用年月日	備　　考 ※
市　　長	月額　1,116,000円	令和4. 4. 1	令和6年度　月額　1,004,400円
副市長	〃　937,000円	〃	令和6年度　月額　862,040円
水道事業及び下水道事業管理者	〃　742,000円	〃	令和6年度　月額　704,900円
教育長	〃　742,000円	〃	令和6年度　月額　704,900円
常勤監査委員	〃　655,000円	〃	

※現下の市民生活に鑑み、令和６年度（令和６年４月１日から同年10月20日まで）の給料の支給について調整あり。（適用年月日　令和６年４月１日）

岡　崎　市　行　政　機　構　図

令和６年４月１日改正

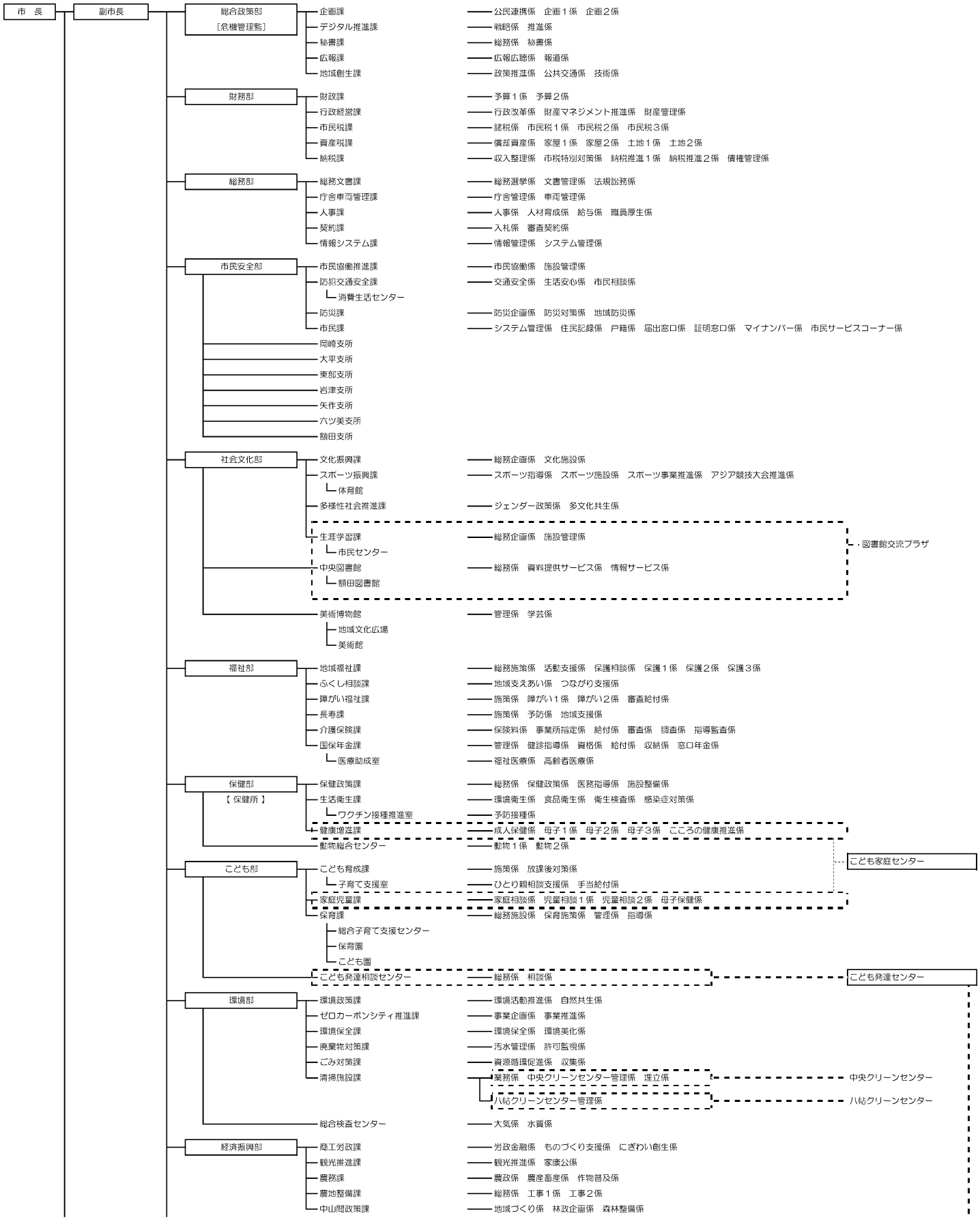

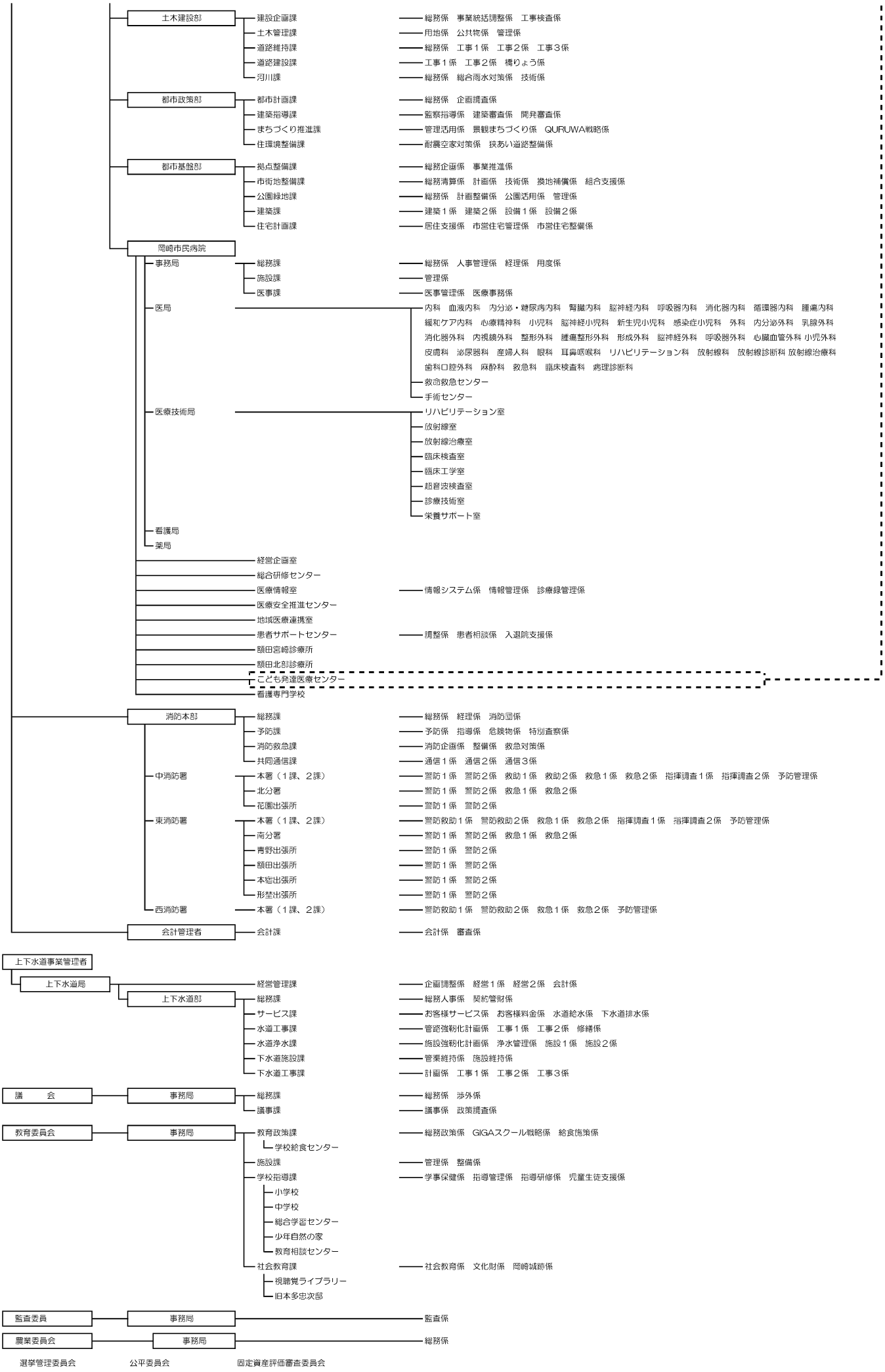
土木建設部
建設企画課
総務係　事業統括調整係　工事検査係
土木管理課
用地係　公共物係　管理係
道路維持課
総務係　工事１係　工事２係　工事３係
道路建設課
工事１係　工事２係　橋りょう係
河川課
総務係　総合雨水対策係　技術係
都市政策部
都市計画課
総務係　企画調査係
建築指導課
監察指導係　建築審査係　開発審査係
まちづくり推進課
管理活用係　景観まちづくり係　QURUWA戦略係
住環境整備課
耐震空家対策係　狭あい道路整備係
都市基盤部
拠点整備課
総務企画係　事業推進係
市街地整備課
総務清算係　計画係　技術係　換地補償係　組合支援係
公園緑地課
総務係　計画整備係　公園活用係　管理係
建築課
建築１係　建築２係　設備１係　設備２係
住宅計画課
居住支援係　市営住宅管理係　市営住宅整備係
岡崎市民病院
事務局
総務課
総務係　人事管理係　経理係　用度係
施設課
管理係
医事課
医事管理係　医療事務係
医局
内科　血液内科　内分泌・糖尿病内科　腎臓内科　脳神経内科　呼吸器内科　消化器内科　循環器内科　腫瘍内科
緩和ケア内科　心療精神科　小児科　脳神経小児科　新生児小児科　感染症小児科　外科　内分泌外科　乳腺外科
消化器外科　内視鏡外科　整形外科　腫瘍整形外科　形成外科　脳神経外科　呼吸器外科　心臓血管外科 小児外科
皮膚科　泌尿器科　産婦人科　眼科　耳鼻咽喉科　リハビリテーション科　放射線科　放射線診断科 放射線治療科
歯科口腔外科　麻酔科　救急科　臨床検査科　病理診断科
救命救急センター
手術センター
医療技術局
リハビリテーション室
放射線室
放射線治療室
臨床検査室
臨床工学室
超音波検査室
診療技術室
栄養サポート室
看護局
薬局
経営企画室
総合研修センター
医療情報室
情報システム係　情報管理係　診療録管理係
医療安全推進センター
地域医療連携室
患者サポートセンター
調整係　患者相談係　入退院支援係
額田宮崎診療所
額田北部診療所
こども発達医療センター
看護専門学校
消防本部
総務課
総務係　経理係　消防団係
予防課
予防係　指導係　危険物係　特別査察係
消防救急課
消防企画係　整備係　救急対策係
共同通信課
通信１係　通信２係　通信３係
中消防署
本署（１課、２課）
警防１係　警防２係　救助１係　救助２係　救急１係　救急２係　指揮調査１係　指揮調査２係　予防管理係
北分署
警防１係　警防２係　救急１係　救急２係
花園出張所
警防１係　警防２係
東消防署
本署（１課、２課）
警防救助１係　警防救助２係　救急１係　救急２係　指揮調査１係　指揮調査２係　予防管理係
南分署
警防１係　警防２係　救急１係　救急２係
青野出張所
警防１係　警防２係
額田出張所
警防１係　警防２係
本宿出張所
警防１係　警防２係
形埜出張所
警防１係　警防２係
西消防署
本署（１課、２課）
警防救助１係　警防救助２係　救急１係　救急２係　予防管理係
会計管理者
会計課
会計係　審査係
上下水道事業管理者
上下水道局
経営管理課
企画調整係　経営１係　経営２係　会計係
上下水道部
総務課
総務人事係　契約管財係
サービス課
お客様サービス係　お客様料金係　水道給水係　下水道排水係
水道工事課
管路強靭化計画係　工事１係　工事２係　修繕係
水道浄水課
施設強靭化計画係　浄水管理係　施設１係　施設２係
下水道施設課
管渠維持係　施設維持係
下水道工事課
計画係　工事１係　工事２係　工事３係
議　会
事務局
総務課
総務係　渉外係
議事課
議事係　政策調査係
教育委員会
事務局
教育政策課
総務政策係　GIGAスクール戦略係　給食施策係
学校給食センター
施設課
管理係　整備係
学校指導課
学事保健係　指導管理係　指導研修係　児童生徒支援係
小学校
中学校
総合学習センター
少年自然の家
教育相談センター
社会教育課
社会教育係　文化財係　岡崎城跡係
視聴覚ライブラリー
旧本多忠次邸
監査委員
事務局
監査係
農業委員会
事務局
総務係
選挙管理委員会
公平委員会
固定資産評価審査委員会

令和６年度

議　会　要　覧

○発　行　令和６年11月

○発行者　岡崎市議会事務局

〒444-8601

岡崎市十王町二丁目９番地

℡（0564）23 － 6971